

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達していますので、これから、本日の会議を開きます。

報告します。ひまわりこども園長は、卒園式のため午前中欠席です。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案15号 令和2年度美浜町一般会計予算についてを議題とします。

昨日に引き続き、歳入第14款国庫支出金から第21款町債について、細部説明を求めます。

予算書の23ページから38ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） おはようございます。

次に、23ページから38ページまでの歳入、国庫支出金から町債について、ご説明申し上げます。

23ページの国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金は1億87,974千円でございます。

主なものは、社会福祉費負担金は、障害者自立支援給付費等負担金75,750千円、国民健康保険保険基盤安定負担金8,615千円、児童福祉費負担金は、児童手当負担金56,588千円、子どものための教育・保育給付費国庫負担金35,036千円でございます。

国庫負担金の合計は1億87,974千円、対前年度比は10,166千円の増額でございます。認可保育所への園児数の増加と幼児教育の無償化に伴い、子どものための教育・保育給付費国庫負担金の増額によるものでございます。

国庫補助金につきましては、農林水産業費国庫補助金は7,571千円でございます。対前年度比73,254千円の減額でございます。漁業振興に係る防衛施設周辺整備助成補助金の減額によるものでございます。

土木費国庫補助金61,459千円は、社会資本整備総合交付金、住宅耐震化促進事業、街路交通調査費補助金でございます。社会資本整備総合交付金は、町道吉原宮前線の拡幅工事、寺田橋の架け替え工事の交付金でございます。

25ページ、教育費国庫補助金は81千円でございます。特別支援教育就学奨励費補助金などがございます。

民生費国庫補助金20,134千円は、地域生活支援事業費補助金7,366千円のほか、子ども・子育て支援交付金11,426千円でございます。

総務費国庫補助金30,395千円は、対前年度比19,793千円の減額でございます。地方創生推進交付金、プレミアム付商品券事業費補助金の皆減によるものでございます。

防衛施設周辺整備助成補助金26,093千円は、新浜集会場新築工事の補助金でござ

います。

衛生費国庫補助金2,019千円は、浄化槽設置整備事業費補助金580千円、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金384千円、産後ケア事業の補助金として、母子保健衛生費補助金157千円、緊急風疹抗体検査等事業補助金898千円でございます。

消防費国庫補助金43,069千円は、上田井地区津波避難場所整備事業補助金で、用地の購入費でございます。

国庫補助金の合計は1億64,728千円、対前年度比は46,050千円の減額でございます。

27ページ、国庫委託金、総務費国庫委託金205千円は、対前年度比6,149千円の減額で、要因は、参議院議員選挙委託金の皆減によるものでございます。

民生費国庫委託金2,388千円は、国民年金事務費委託金などでございます。

国庫委託金の合計は2,593千円でございます。

国庫支出金の合計は3億55,295千円で、対前年度比では42,218千円の減額、歳入予算全体に占める割合は9.1%でございます。

次に、県支出金について申し上げます。

県負担金、民生費県負担金1億25,163千円で、対前年度比4,605千円の増額でございます。主な要因は、子どものための教育・保育給付費県費負担金の増額によるものでございます。

内訳として、社会福祉費負担金では、国民健康保険保険基盤安定負担金28,268千円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金23,508千円、障害者自立支援給付費等負担金37,875千円など、児童福祉費負担金では、児童手当負担金12,866千円、子どものための教育・保育給付費県費負担金15,372千円でございます。

県負担金の合計は1億25,163千円、対前年度比では4,080千円の増額でございます。

県補助金でございますが、総務費県補助金1,341千円は、御坊市を中心とした消費生活相談員を共同設置する事業に充てる市町村消費者行政強化交付金591千円、和歌山県移住支援事業補助金750千円でございます。

29ページ、民生費県補助金39,254千円は、主に、医療、介護をはじめとする社会福祉及び児童福祉に関する補助金でございます。

衛生費県補助金2,177千円は、各種検診に係る保健衛生費補助金1,597千円、合併浄化槽設置に係る県補助金580千円でございます。

農林水産業費県補助金54,309千円は、農業費、林業費、水産業費の県補助金でございます。

農業費補助金は27,202千円で、主なものは、農地耕作条件改善事業24,000千円は、農道和田南4号線などの改良工事や測量設計業務の補助金でございます。

林業費補助金は24,257千円で、この内訳は、森林病虫害等防除事業補助金2,819千円、保安林作業員を雇用するための補助金として、市町村の森事業補助金3,205千円、松くい虫防除事業損失補償金18,233千円、水産業費補助金では、河川流出物等回収事業補助金450千円、三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業2,400千円でございます。

土木費県補助金2,433千円は、住宅耐震化促進事業の補助金でございます。

教育費県補助金1,701千円は、人権啓発や子どもの居場所づくり推進事業、小中学校費補助金では、紀の国緑育推進事業に取り組むための補助金と、部活動指導員を雇用するための補助金、運動部活動推進事業補助金を計上してございます。

31ページ、移譲事務市町村交付金は168千円でございます。

消防費県補助金、わかやま防災力パワーアップ補助金1,100千円は、ソーラーLED避難誘導灯設置工事、各地区自主防災会の運営、感震ブレーカー等設置事業の補助金でございます。

県補助金の合計は1億2,483千円、対前年度比では6,038千円の増額でございます。

県委託金につきましては、総額13,980千円で、県民の友配布委託や県民税徴収委託、国勢調査に係る委託などがございます。

県支出金の合計は2億41,626千円で、対前年度比では9,450千円の増額、歳入予算全体に占める割合は6.2%でございます。

財産収入、財産運用収入は、各種基金の利子及び配当金で2,375千円、33ページ、財産貸付収入は464千円、財産収入の合計は2,839千円で、対前年度比は7千円の減額、歳入予算全体に占める割合は0.1%でございます。

寄附金、一般寄附金1億円は、ふるさと納税寄附金で、前年度の実績により70,000千円の増額を見込んだものでございます。返礼品の拡充が図れたことなどによるものでございます。歳入予算全体に占める割合は2.6%でございます。

繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は2億円で、前年度比30,000千円の増額、高齢者福祉基金繰入金は10,000千円、減債基金繰入金は10,000千円、水と土保全基金繰入金は14千円、森林環境譲与税活用基金繰入金は208千円でございます。

繰入金の合計は2億20,222千円で、対前年度比では40,208千円の増額でございます。歳入予算全体に占める割合は5.7%でございます。肉づけ予算6月補正後と比較いたしますと39,792千円の減額でございます。

35ページ、繰越金70,000千円は、前年度と同額を計上してございます。歳入予算全体に占める割合は1.8%でございます。

諸収入、延滞金加算金及び過料、延滞金500千円、預金利子は100千円を計上してございます。

雑入につきましては13,820千円でございます。

主なものは、和田西地区・田井畑地区に対するコミュニティ助成事業5,000千円、宝くじの売上げが配分される県市町村振興協会市町村交付金4,000千円、介護予防サービス計画費2,590千円、ホームページや広報への広告料として100千円を計上してございます。

諸収入の合計は14,420千円、対前年度比では1,330千円の減額でございます。歳入予算全体に占める割合は0.4%でございます。

37ページの町債は、交付税措置のある有利な起債を活用した予算編成となっております。

まず、土木債31,900千円は、寺田橋の架け替え、町道吉原宮前線の工事に対して充当率90%でございます。

消防債は3億42,900千円で、防災行政無線デジタル化改修事業の充当率は100%、上田井地区津波避難施設整備事業の充当率は90%でございます。

総務債83,800千円は、新浜集会場新築工事に対して充当率75%でございます。

教育債は17,300千円で、和田小学校屋内運動場屋根改修工事の充当率は75%でございます。

農林水産業債7,400千円は、農地耕作条件改善事業に対して充当率90%、若野頭首工改良事業負担金に対して充当率90%でございます。

最後に、臨時財政対策債は70,000千円で、地方財政計画を勘案し計上してございます。

町債の合計は5億53,300千円、対前年度比では3億14,400千円の増額でございます。歳入予算全体に占める割合は14.2%でございます。

以上が、歳入についてでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） おはようございます。

まず、24ページと26ページの国庫支出金の中で、国庫補助金、防衛施設周辺整備助成補助金というのがそれぞれで33,000千円ぐらい出ておりますが、これは、それぞれの事業の何パーセントぐらいになるのでしょうか。

それと、もし分かれば概数でも結構ですが、水際障害訓練が開始されてからのこの周辺整備事業補助金の合計額というのが分かればお示し願えたらありがたいですが、今までの合計額。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

23ページ、24ページの水産業費補助金、防衛施設周辺整備助成補助金6,746千円でございます。

これにつきましては、現在、漁船の係留施設につきましては、基本的には令和元年度の

予算をもって終了することとなります。次期、防衛省の周辺整備の計画づくりということで、漁業者の皆様と次の計画を策定するに当たりまして、コンサル業務ということで考えてございます。事務費も入れまして10,119千円の3分の2で計上させていただいているところでございます。

続きまして、これまでの周辺整備事業というお話でございます。

まず、平成25年度から28年度まで、上流側の係留施設を建設させていただきました。事業費につきましては、これは公用車のリース料、それから図面や機器のリース料も含んだ、事務費も含んだ事業費でございますけれども、上流側で4億21,752千円、3分の2の国が2億81,164千円でございます。県6分の1といたしまして70,063千円、一般財源が70,525千円でございます。

続きまして、平成27年度から令和元年度までの、下流側の係留施設でございます。事業費につきましては5億2,378千円、3分の2の国が3億34,913千円で、6分の1の県費が82,988千円、町負担が84,477千円でございます。

続きまして、三尾漁協の関連事業でございますけれども、平成25年度から27年度まで3年間投石事業を実施しております。事業費の合計が66,900千円、うち、国3分の2といたしまして44,600千円、県費はございません。町負担といたしまして22,300千円でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

26ページの中段、防衛施設周辺整備助成補助金26,093千円についてでございます。

こちらにつきましては、新浜集会場の新築工事1億37,929千円に対しての補助金でございます。先ほどの産業建設課の場合でしたら、3分の2とか4分の1とか、その辺等々何分の何々ということで補助率のほうがありましたけれども、こちらの補助金につきましては、事業費の何パーセントの補助ではなくて、定額となっているところでございます。こちらについては、新浜の集会場を建てるに当たりまして26,093千円入ってくるということになります。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） そうしますと、今ざくっと書き留めたんで端数は割愛しますが、大体6億80,000千円ぐらい、この平成25年度からは補助金として下りてきているんだなという実感をしましたので、この額については、今後もこれぐらいずっと財源として見込まれたらなという希望がうれしいなということを申し上げておくのと同時に……、はい、それはそれで結構です。また後で聞きます。すみません。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 34ページ、このふるさと納税寄附金ですが、いろんなバランスや常識的に1億ぐらいやということではありますが、前年度実績とよく使われる言葉では、1億40,000千円ぐらい上がっていると見越して、希望を込めて2億ぐらいやっていたきたいんですがいかがですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

ふるさと納税についてでございます。今年度につきましては、1億円を予算計上しているところでございます。

希望としまして、目標額としましてはもう少し多くというところも実際に担当課としては持っているところでございます。しかし、歳入の予算編成を組むに当たっては、やはり過大見積りをしてはいけないといったところで、1億円を計上させていただいたところでございます。これ以上に入ってきた場合には、令和元年度と同様に補正のほうで対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 38ページ、町債ですけれども、おのこの事業の充当率はお知らせいただきました。最後の臨財債も恒例で聞きたいんですけれども、残額とそれぞれ約定どおり算入されているのかということと、それまでの町債ですが、償還に対してどれぐらいの措置率があるのかをお教えてください。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

臨時財政対策債についてでございます。こちらにつきましては、充当率100%、交付税措置100%となっているところでございます。

今年度につきましては、70,000千円予算計上をしているところでございます。こちらにつきましては、地方財政計画の増減で3.6%の減といったところもございまして、前年度と比較しまして、5,000千円の減で予算計上をしているところでございます。

現在の臨時財政対策債の年度末の残高につきましては、16億39,560千円となっているところでございます。こちらにつきましても、交付税措置は100%となっているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 臨財債についてはそれはそうですが、そのほかの町債の償還に対しての措置率というか交付税措置についてお願いします。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

寺田橋の架け替え、こちらにつきましては、交付税措置が20%、町道吉原宮前線交付

税措置20%、防災行政無線デジタル化改修事業交付税措置70%、上田井地区津波避難施設整備事業充当率20%、新浜集会場新築工事、こちらにつきましては充当率が75%で起債充当後の残額に対しまして2分の1特別交付税の12月交付で入ってくる予定となっております。

続いて、和田小学校屋内運動場屋根改修工事、交付税措置50%、農地耕作条件改善事業充当率20%、若野頭首工改良事業負担金（2期）交付税措置20%。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） そうしますと、新浜の、新浜が悪いわけじゃないですけども、一般補助施設整備等事業債というのは、結局償還については全て自前で償還しろという理解でいいんですよね。じゃ、もう一回。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

新浜集会場の償還につきましては、交付税措置はございません。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 町債の充当率がなくて返済せんなん場合、利子がだんだん減っていると思うんですね、一般のは。大体どのぐらいの利子で返還していくんか。それぞれによって違うと思うけれども、大体の平均でいいですから、どのぐらいの利子が要るんか、それと、いろいろ返済期間があると思うんですが、一番長いのでどのぐらい、どれが一番長くてどのぐらいかかるんかということ、それだけちょっと教えてください。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

最近の利率でいきますと、吉原上田井線そちらの起債の利率につきましては、0.03%でございます。起債の償還の長い期間につきましては、30年間となっているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、歳出第1款議会費から第2款総務費について細部説明を求めます。

予算書の39ページから58ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 次に、歳出について、ご説明申し上げます。

最初に全体的なことといたしまして、地方自治法施行規則の改正により、令和2年度からは7節の賃金が廃止されます。賃金で支払われていた臨時職員のほとんどが会計年度任用職員に移行されますので、2節の給料、3節の職員手当等、1節の報酬などからその費用は支出されることとなります。

それでは、39ページから58ページまでの議会費と総務費について、ご説明申し上げ

ます。

39ページ、議会費は69,176千円で、対前年度比では2,094千円の減額、率にして2.9%の減でございます。主な要因は、地震・津波対策特別委員会の視察研修の皆減によるものでございます。

議会費には、議員報酬や議員期末手当のほか、事務局職員の人件費や需用費など、議会活動に要する経費を計上してございます。議会費の歳出予算全体に占める割合は1.8%となっております。

総務費、一般管理費は2億73,807千円、対前年度比では51,538千円の増額でございます。主な要因は、ふるさと納税返礼品の増によるものでございます。一般管理費の主な経費は、特別職の人件費、総務政策課、防災企画課、出納室の一般職員17名分と、新採2名分、会計年度任用職員3名分の人件費等が計上されてございます。

報酬は215千円、旅費2,000千円、交際費は1,500千円でございます。

需用費12,095千円は、庁舎の光熱水費、管理等に要する経費を計上してございます。

役務費は67,335千円で、電話料、郵便料、総合賠償保険料等の経費を計上してございます。特にふるさと納税返礼及び事務手数料は60,000千円を計上してございます。

委託料は7,952千円で、宿直業務、清掃委託料や町バス運行業務委託料、職員採用試験委託等の経費でございます。

使用料及び賃借料は3,214千円で、有料道路通行料、和歌山病院から借りている職員用駐車場の借地料も計上してございます。

備品購入費は161千円で、自動通話録音機の購入費を計上してございます。振り込み詐欺等の特殊詐欺被害や悪質商法等による消費者被害を未然に防止するために、自動通話録音機の貸与を行うものでございます。

負担金補助及び交付金は22,303千円で、人件費である退職手当負担金や、町村会や職員研修協議会等への負担金、御坊市を拠点として消費生活相談員を共同設置するための負担金526千円を計上してございます。

公課費65千円は、公用車の車検の際の重量税でございます。

次に、文書広報費は5,094千円で、対前年度比では145千円の増額でございます。広報みはまの発行経費や例規集の追録更新料などを計上してございます。

財産管理費は1億83,318千円で、対前年度比では1億74,692千円の増額でございます。主な要因は、新浜集会場の新築によるものでございます。

需用費でございますが、庁舎と集会場の修繕費2,000千円、役務費は建物火災保険と庁舎のエレベーターの保守料などでございます。

委託料33,454千円は、財務書類作成業務委託、新浜集会場の新築に伴い、埋蔵文化財の調査をしなければならないため、吉原遺跡の発掘調査費、新築工事の監理委託業務、

個別施設計画策定業務委託は、町有施設に係る個別施設計画の策定業務でございまして、国から令和2年度までに計画の策定が求められています。平成28年度に策定しました、公共施設等総合管理計画に基づき、施設ごとに基本方針や建て替え等の更新時期及びその内容を取り決めるものでございます。

使用料及び賃借料は、2か所の集会場の借地代、固定資産台帳サービス利用料でござい
ます。

工事請負費1億42,882千円は、新浜集会場の新築に伴う工事費でござい
ます。建物は、鉄骨造、平屋建て344.57㎡を予定してござい
ます。

負担金補助及び交付金203千円は、水道加入分担金、補償補填及び賠償金1,500
千円は、電気設備移転補償費でいずれも新浜集会場の新築に伴う費用でござい
ます。

45ページ、企画費は6,962千円で、対前年度比では6,745千円の増額でござ
います。当町の最上位計画であります第6次美浜町長期総合計画を策定するための費用及
び各種協議会への負担金などを計上してござい
ます。なお、煙樹ヶ浜フェスティバルにつ
きましては、今年度は実施せず、今後は、地方創生事業も含めた中で検討していき
たいと考えています。

青少年対策費は4,328千円で、広域青少年補導センター等の負担金や、ドルフィン
スイム教室、スキー体験スクール等の活動に伴う負担金補助及び交付金でござい
ます。

47ページ、公害対策費は1,165千円で、委託料で西川・和田川の水質分析や地球
温暖化対策実行計画点検・評価業務495千円を計上してござい
ます。

交通安全対策費は2,418千円で、交通指導員の報酬、カーブミラーの設置、修繕な
どの交通安全施設の管理費、チャイルドシート助成金や各団体への負担金を計上して
ござい
ます。

電子計算費は61,038千円で、対前年度比では239千円の減額でござい
ます。2市4町で実施している基幹系クラウド、4町で実施している情報系クラウドの使用料や回
線使用料、情報系PCリース料、プリンターのトナーなどの消耗品費、各種協議会への負
担金などを計上してござい
ます。

49ページ、地籍調査事業費は1,249千円、対前年度比では2,123千円の減額
でござい
ます。今年度は、平成30年度に立会い業務を実施しました吉原地区の認証と登
記事務を行います。

諸費は23,581千円で、主な負担金は、御坊広域行政事務組合10,740千円、
各地区への活動助成として4,948千円、熊野御坊南海バス三尾路線の生活交通路線維
持費補助金2,000千円、和田西地区・田井畑地区へのコミュニティ助成5,000千
円等が主なものでござい
ます。

財政調整基金費2,054千円、高齢者福祉基金費66千円、減債基金費84千円は、
それぞれ利子積立金でござい
ます。

地方創生事業費15,303千円、対前年度比では67,927千円の減額でござい
ま

す。主な要因は、一般社団法人煙樹の杜、NPO法人日ノ岬・アメリカ村への補助金の皆減によるものでございます。

地方創生事業費の主な経費は、給料、職員手当等、共済費など、地域おこし協力隊の人件費、需用費では、地方創生に関連する5施設の光熱水費1,920千円、委託料は、指定管理料として、ゲストハウス、カナダミュージアム及びレストラン管理業務5,000千円、産品コーナー及び多目的室管理業務2,000千円、使用料及び賃借料では、地域おこし協力隊の自動車借上料や住居借上料、負担金補助及び交付金では、和歌山県移住支援事業補助金1,000千円などを計上してございます。

総務費、総務管理費の合計は5億80,467千円、対前年度比では1億48,912千円の増額でございます。

次に、徴税费、税務総務費は35,831千円で、対前年度比は14,451千円の減額でございます。

職員5名分の人件費、各種協議会などへの負担金、償還金利子及び割引料では、修正に伴う還付金2,000千円を計上してございます。

次に、53ページ、賦課徴収費は6,280千円で、対前年度比では10,028千円の減額でございます。主な要因は、委託料で電算処理委託料の皆減、固定資産評価業務委託料の減によるものでございます。

徴税费の合計は42,111千円、対前年度比は24,479千円の減額でございます。

55ページ、戸籍住民基本台帳費は24,918千円で、対前年度比では3,192千円の増額でございます。主な要因は、個人番号カード発行数の増加が見込まれるため、負担金補助及び交付金で、個人番号カード関連事務委託交付金の増によるものでございます。職員2名分の人件費、戸籍事務等に要する経費を計上してございます。

今年度も引き続き、マイナンバー導入に伴う個人番号カードの交付や、日高町、由良町と3町の共同で進める戸籍管理システムの経費を計上してございます。

次に、選挙費でございますが、今年度、選挙は予定されていませんので、選挙管理委員会費のみでございます。

選挙費の総額は325千円、対前年度比では9,789千円の減額でございます。

57ページの統計調査費は、4,009千円でございます。5年に1度の国勢調査が実施されますので、予算は大幅な増加となっております。

監査委員費576千円は、前年度と同額でございます。

以上、総務費の総額は6億52,406千円、対前年度比は1億21,065千円の増額22.8%の増でございます。歳出予算全体に占める割合は16.8%でございます。

以上で、議会費と総務費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 幾つかあるんですけども、分けて聞きたいと思います。

46ページの上から何行目かの委託料、吉原遺跡発掘調査の21,310千円、実用性は分かるんですけども、どんな事業の内容というんですか、どんな業者であるとか、よくテレビニュースで見ますと、地元のそんな人に参加していただいたりとか、また何か出れば現地説明会であるとか、それは余談な話ですけども、どのような事業で、どんなふうな体系でどう進めて、事業者がどこかとか、何分初めてのよう経験なので少し説明を求めたい。

それと、その何段目か下、電気設備移転補償料、これは何なのかなと思ひまして、取りあえずこの2点をお願いしたい。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

吉原遺跡発掘調査についてでございます。こちらにつきましては、新浜集会所の新築に伴いまして、埋蔵文化財の調査をしなければならないため、発掘調査を実施するものでございます。委託先につきましては、公益財団法人和歌山県文化財センターでございます。こちらの調査につきましては、周辺の埋蔵文化財発掘調査の結果から、本調査が必要と判断されたため行うものでございます。周辺の所なんですけれども、新浜集会所とか松原の高台とか県道の工事とか、そういったときに埋蔵文化財が出たといったところで、本調査を実施しなければならないとなっております。

調査費の内訳ですが、人件費で2,944,032円、事務用品費で508,800円、旅費交通費で25,711円、図面等作成費で962,851円、使用料及び賃借料で455,632円、その他ということで1,585,360円、一般管理費で3,490,764円、測量委託費で2,071千円、工事請負費で7,329千円、その中で千円未満の切捨て等々と消費税等ございまして、予算に21,310千円の計上をさせていただいているものでございます。

続きまして、電気設備移転補償費1,500千円についてでございます。こちらにつきましても、新浜集会所の建築に伴うものでございまして、その場所に関電の電柱が建ててございます。それによりまして、移転しなければならないということでございまして、その補償費として1,500千円の予算計上をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 発掘調査については、前にも説明があったのか分かりません。これは随契か何かになるのか、それと、その電柱の件あまり言いたくないんですけども、これ大体何本ぐらい、それだけお願いします。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

こちらについては、先ほど答弁させていただきました、公益財団法人和歌山県文化財センターのほうに委託ということで、随意契約の形になろうかと思ひます。電柱の本数につ

いてですが、たしか2本ぐらいだったかと思います。すみません。約2本ぐらいでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 46ページです。ここに恐らく、煙樹ヶ浜フェスティバルが入っていたと思われます。大人の事情があつて、もうやめるとは書いていませんが、もちろん検討するというごさいでしたが、犠牲とまで言いませんが、子どものイベントとしてはよかつたんじゃないでしょうかと思うので、ぜひ、ちょっと考えていただきたいとの、これ、もちろん職員の方々が大変で、たくさんその日は出られていてということではごさいます。議員は別として、ほかの団体とも共同してやられていると思うんですけども、この辺の了解も得てのこういう結果ということによろしいですか。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

煙樹ヶ浜フェスティバル、令和元年で8回を迎えたわけで、昨年につきましては、議員の方々も出店していただいて協力をいただいたところのごさいます。

まず、その開催についてですけども、やはり、防災企画課としましては全体的に企画部門だけではごさいませんで防災部門もごさいます。その中で、大きな事業もあることも勘案して、最近では地区から出ています地区要望についても少しお断りしていたところのごさいます。

やはり、避難に関する部分という地区要望も増えてきておりますので、例えば誘導灯であつたりというような要望も増えてきておりますので、私どもかなり考えたんですけども、優先するべきところはそこではないのかなというふうなことで、今回開催予算計上を見送っております。実行委員会のほうにつきましては、事務局である商工会さんには少しお話をさせていただいておりますけれども、この予算が成立したら実行委員会に集まっていたら事情等を説明したいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 町長はどういうふうにお考えでしょうか。ちょっと町長のご意見もお聞かせ願いたいです。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

査定時に、やはり関係課のほうからもそういうご意見をいただきまして、私も皆さんマンネリ化しているんちゃうかというご意見も住民の方からもお聞きしていました。

そんなお声もあつたところで、今後どんな方向でやっていったらいいんやろうかなと自分でも考えておりました。そのときに、12月議会にも皆様からご指摘いただいた超勤について、そういうご意見もあつたときほとんどの職員が出ております。超勤については、

ほかの団体の職員とも関係したらなかなか難しいのではないかなという考えもあって、やはり関係課の職員の意向も踏まえて、今回、ちょっとゆっくりどんな方向でやっていったらいいかなというのを考えたいと思って、商工会長にもフェスティバルするときから、いろんな方向で今後やっていったらいいんやろなという話もずっとしていったんです。夜やるのがいいのかお昼やるのがいいのか、どうしたらいいんやろなというのも会長とも話ししたりしていまして、今回もちよっともう立ち止まって、どんな方向でやっていったらいいか考えたいと思うんでと言って、商工会長にもご了解いただいているところがございます。やめたいんじゃないで、またほかのどういう方向でやっていったらいいかというのを、自分の中で思っておりますので、また、議員の皆さんも何かご意見ありましたらよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、高野議員。

○2番（高野正君） 防災の関連でもお答えになられたように、防災ではちょうどいい機会だと思うんですよ、新たな問題が出て。といいますのは、各家に備品、予備品、備蓄、置き出したら反対に安心して逃げることを忘れるんですよ。うちは備蓄があるから大丈夫、こいつをぜひメインに出して宣伝できるようなフェスティバルをやってほしい。全国的に備蓄がうちにあるから、買ってあるから大丈夫とそう思っているんです。備蓄するのと、逃げるのと別なんです。それを一緒くたにして、さも備蓄で助かるような話になっているんで、備蓄というのは助かって家に戻ってから食うものでしょう。多少は持って逃げられますけれども。

その辺の勘違いがひどいんですよ。だからどうしても町長がやって、防災企画課長に備蓄しただけでは駄目ですよと、そういう一人の犠牲者も出さないという意味においても、すべきではないのかなと別の意味で思っておりますがいかがですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 高野議員いろいろご提言いただきまして、本当にこの1年は何か違う方向でやっていけたらいいと思いますので、皆さんのご意見も本当にお聞きして後退はすることなく前へ進んでいきたいとは思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 今の関連ですけれども、僕もフェスティバルのあれが消えているんでちょっと残念というか、今まで続いてきて子どもさんも、またそのいろいろ出店していた人からも楽しみに、自分たちの絆を深めるために出店している人もいてるし。ただ、その担当が防災というのは、僕も防災は守備範囲が広いからいろんなことをせんなんから、防災で担当するのは僕もちよっと無理があるかなとそういう思いもしていましたんで、今ちょっと防災の課長の話を聞いて、うん。ただ、防災企画の別に担当にこだわらんと、みんなが力を合わせて、別にほいで1, 200千円という数字にもこだわらんと、もっと簡

素に、もっとそして民間の人にいろいろ手伝ってもらいながらできたら、今年はまだ検討ということで聞いた、僕はそれでいいと思うんです。見直しでいいと思うんですけども、できたらこれを大いに楽しんでいる人もいてるわけやから、何らかの形で。これ、昔は花火大会やって、それがもう中止になって何にもなくなったんで、一つの代わるもんじゃないですけども、子どもたちが喜ぶものということで、これが立ち上がったと思うんですけども、一応検討してもらいたいとそれだけお願いしておきます。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 42ページ、ほかにもあるんですけども、会計年度職員のことについてなんですが、新しい制度としてスタートするわけなんですけれども、ここの会計年度職員に対しての賃金の払うお金について、国からの交付税措置というのはあるのか、ないのかその辺ちょっとお聞きしたいのと、あるのであればどの部分のところについて当たっているのかということをお伺いしたい。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

会計年度任用職員について交付税措置があるのかどうかということでございますが、先日の地方財政計画の説明会に行った際にも説明があったんですけども、普通交付税のほうで措置のほうをするというふう聞いております。

しかし、全額それが措置されるのかどうかといったところにつきましては、今後、今年の7月に本算定がございまして、その中で金額のほうは出てくるのかなと思っております。全額が措置されるのかどうか、その辺については現段階では分かりかねます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） そしたら、聞き漏らしたか分らんですが、全額されるかどうかという意味で言われたんですかね。どの手当とかじゃなく、全部の賃金という意味での全額と意味ですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

会計年度任用職員についての交付税措置については、どんだけ入ってくるのかどうか、措置されるのかどうかというのは、現段階では分かりません。7月の本算定によって金額のほうが出てくるということになります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴木議員。

○10番（鈴木基次君） 42ページです。総務管理費の中で、給料の中で、特別職給2人15,480千円計上されていますけれども、2人、あと1人の副町長に関してだと思うんですけども、この副町長の人選に向けての現況と今後の見通しについて答えられる

範囲で結構ですから、もしよろしかったらお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 鈴川議員にお答えいたします。

私としましても、一日も早く皆様に報告させていただきたいところですが、今もまだ人選をしているところです。職員にも負担をかけておりますし、本当に私、早く来ていただけたらなと思っているところなんです、何せ相手もいることですので、なかなか難しいところもあります。

すばらしい人に来ていただけるよう、来ていただくまではしっかり私頑張ってまいりますので、議員の皆様もどうか見守っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 去年に限って言えば、副町長なしで1年間頑張ってきていただいたわけで、その分町長も大変だったと思うし、ほかの職員も副町長がない分総務政策課長はじめほかの職員もその分カバーしたわけで、大変だったと思います。

ただ、結果的に副町長給料六十何万もろうてるのかな、1年ボーナス入れたら10,000千円くらい、結果的に言うたら財源の軽減という観点から見たら、そんだけ頑張ってもろたおかげで10,000千円ほど浮いているという現状もあるわけですけども、ただこれは正常な状態かというんじゃないと、さらなる充実のために、町長言われたように、やはり町長が信頼をおける、そして議会にも認めてもらえるような人選、そんな僕は焦らんとじっくり考えてそういう人を選んでもらいたい、それだけです。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） すみません。43ページの2款総務費1項総務管理費の区分の18番の備品購入費のところの自動通話録音機のこと、先ほどのご説明は振り込め詐欺に対しての録音機の購入161千円とおっしゃられたんですけども、これというのは、やっぱり今振り込め詐欺多くなっているから、住民の人にその対策として貸し出すための録音機という理解でよろしいんですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

自動通話録音機についてでございます。こちらにつきましては、目的といたしまして振り込め詐欺等の特殊詐欺被害とか、悪質商法等による消費被害を未然に防止するために、貸出しのほうを行うものでございます。

こちらにつきましては、以前に森本議員のほうから一般質問等々ございました。

それで、今回につきましては10台分を購入いたしまして、貸出しのほうを予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 10台分ということで、10人の方に貸出しされるのであれば、どのような方法でその人を選ぶとか、貸していただける書類とかになりますか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、こちらの対象者につきましては、65歳以上の者で独り暮らしをしている者、2点目が65歳以上の者のみで構成される世帯に属する者、3点目が平日の日中において、住居に65歳以上の者のみとなることが常態である世帯に属する者この3つの条件のうち、どれか1つに該当した方に対して、貸出しのほうを行う予定でございます。

こちらの事業につきましては、まずは、物の購入から始まりまして、その後、広報とか地方紙のほうに掲載いたしまして、PRのほうをしていきたいと思っております。こちらの手続とかやり方方法については、以前に和歌山県のほうの事業で県政モニターという事業がございました。そちらを参考に要項等々を策定しまして進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） それで、一応今のところの計画の予定の時期ぐらいは、いつぐらいに考えておられますか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） この事業の予定につきましては、年度当初の早い時期には入札のほうを行って、その後、広報紙とか地方紙のほうに掲載しましてPR申込み等を進めてまいりたいと思っております。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 関連です。今のその予定をつけてもらってありがたいと思うんですけども、耐用期間というのは大体めどとかあったりしますか。その期間中に、故障とか起こったりしたとき、その後の対応とか預かりとかその辺はどういう形になりますか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

耐用期間等々については、今後、要項のほうで定めていく予定となっております。保証の期間につきましては、物自体が1年保証ということになっていきますので、1年間は保証があるといったところでございます。それ以降につきましては、今のところはまだそこまでは決めていないところでございます。今後、その辺につきましても決めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。

46ページで、この新浜地区の集会所建設云々に関して、新浜地区に町長としてのお考

えでどれぐらい出したかというのを確認というかお聞きしたいわけで、遺跡発掘調査分は除きまして、委託料のところの集会所新築工事管理委託業務、新築工事これ外構かな樹木伐採等とすると、私の中で考えると1億48,000千円前後ぐらいだと思うんです。起債の充当、施設庁からの26,000千円云々、起債充当分の残りの2分の1が県からとか、先ほど入ってくるやに聞きましたので、先ほどここで試算すると1億10,000千円強ぐらいが丸々一般財源というか、町の持ち出しで出るというふうな計算になったんですが、それはそれでよかったですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

丸々1億10,000千円以上持ち出し、それでよかったですか私も優先順位という話をしてはいますが、やはり、新浜区からも長年の地区要望として挙げてこられた、それで、災害のときの避難場所もないということで、やはり、そういう思いから持ち出し1億10,000千円してもやっていかないといけないというふうに思っております。

今回は高台にも近いから、今後、何か高台で長いことおって、もしも具合が悪くなった人もそこに行けるのかなと、どうか分かりませんが、それが使えるかどうか、そういうことも考えて、やはり、早く集会所を造っていかないといけないというのは考えたところですので、とにかくこの令和2年度で建設が終われるようにと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 答弁に関しては、本当に結構だと思います。

私は額の確認をしたくて、最後に町長のお考えを聞きたかったんですが、まとめてお答えをいただきましたので、もうそれは結構ですけれども、高台については、あくまで一時避難所でございます、こちらは避難所のほうを目指されているという答弁と、今はその後の避難所ですよというふうにも取っておきますので、それだけの決断をして新浜区に広えたというお気持ちをしっかり答弁していただいたので、それはそれで結構です。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 52ページです。委託料7,000千円、ゲストハウスの件ですが、継続中止の議論は別として、今後、そのどないしていくか、どうするおつもりかというのをちょっとチェック、見直しということで、一度どういうお考えがあるかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

先般、一般質問にもございまして町長の答弁にもございましたけれども、丸投げするのではなしに町も一丸となって協力してやっていくというふうなところがございます。その後、やはり厳しい目でチェックしていただけたですか、そういうふうな町長の言葉もご

ございましたので、令和2年度に関してはこういう指定管理料をお支払いして、団体の方、また役場としていろいろと協議・連携を図りながら、また事業についても協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 課長、あんまり思っていないなと思ってしまうようなところがあります、これに関しては。こんだけ後手後手に回ったんです。議員も含め職員の方も含めですけれども、私らもそういうことで後手後手に回っていました。

今回もこれからチェックしていきますとか、見直していきますとかいうのも、もちろんそうですよ。それは必要ですが、やっぱり例えば課長のところで今後3年の見直し計画を、一体何ぼ要るんやというようなこともやられていると思います。幾ら要るんやと。そういう精神、そういう考え方ではなくて、やっぱり基本的には独立していただくという考え方も持ち合わせた考え方ということになると、やっぱり一年一年どうやっていったらええかというのを、町としてももうちょっと考えていったほうがいいんじゃないでしょうか。P D C A じゃないですけども、そういうところじゃないですか。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

北村議員のおっしゃることは当然でございまして、我々も各団体さんに独立していただくというのが、最初の目標でございます。ですので、北村議員の意見も参考にしながらですけれども、町長とも相談しながら町としてしっかり運営に協力または改善をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 課長に、すみませんね。町長もどういうふうなお考えを持っておられるか、ぜひちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 一般質問でもご答弁させていただいたように、やはり、町主体というふうに答えています。

それで、やはり委託した団体の皆さんに頑張ってもらえるよう、町としても協力してやっていくと。ただし、やはりこれだけ町の皆さんの税金をお預かりした分です出していますので、もちろん、厳しい目でも見ていくということもお話しさせていただきたいので、そういうふうにして協力して、課長が言うたように改善していくところはしていく、そういうふうにやっていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 44ページに、文書広報費ということで、広報みはまを発行す

るのに、また配るのに印刷費等々計上されています。

印刷費に関しては1,200千円ですか、月にしたら100千程度ということで、3千何部かの広報みはまを配っているということですがけれども、これ昨日おとといいろいろと議論になっていますけれども、この広報みはまというのは大変僕は大切な役割を、本来なら町民一人一人に説明せんなんところを、広報を通していろんな美浜町の情報とか住民に知らせたいことを書いているわけです。大変大事なものです。

区というのは、皆さんご存じのように任意の団体であるから、本来ならみんな入ってもろて、区の活動を盛り上げていってもらいたいわけやけれども、強制力はないということで、区会に入っていない人もいるということ、三尾の場合はほぼ区費払ってもろて区会に入ってもろてますので、ほぼ一致しているんですけれども、地域によっては区費の額とかいろんな班長になったら忙しいとかで、いろいろ入ってもらえない事情があると思うんですけれども、ただ、区の事情と住民票を置いているということは、そんだけ税金も町民税をはじめいろんな払ってもろてます。それに付随していろんな責任を持ってしてもろてるわけですから、それに対してやはり町としてはこういう広報をきっちり住民に手渡しして、分かってもらおうというのが町の責務でもあるように思うんです。

だから、これちゅうのはだから、区の組織を通してなかなか全般に行き渡っていないというようなことも聞いているので、それは僕、別個の問題と思うんで、町としてはできるだけ広報を届くような手だてで、今、町もやってくれていると思うんですよ。やってくれていると思うんですけれども、広報というのは大事やから、できる限り区のそういう連絡網を通して広報を行き届くように。だから、もし、例えばこんなことを知らなんだよと、こんなイベントあるの知らなんだよと、申告制のものもあるわけやから、そんなんも全部広報に書いているわけ。私申告せなんだんで補助金がもらえんとか、そういうのが来たとき、これあんたは自己責任ですよちゃんと広報でこう知らせてるのに、申告がなかったと、それだけ町が果たしてやっていたら、僕はそれで、たとえ広報が行き渡ってなくても、本人の都合で要らんならばそれはしょうないですけれども、広報というのはできる限り、もし区を通して無理であるのであれば、自分から来てもうたら幾らでも手渡ししますとということも一つの方法かも分らんけれども、もっとやっぱり綿密に、広報というのは大事やから、行き渡るような町としての取組はやってもらいたいなど。それによって町のいろんなことがやっていることが分かるわけで、その届かんというのをいろんな事情があつてやけれども、それをなくする努力というのを、やっぱり税金をもろて住民投与してくれているわけですから、あらゆる方法を通してやってもらいたいなど、これは希望ですけれどもお願いしたいと思います。何か答弁を。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 鈴川議員の質問にお答えいたします。

先日来からも答弁していただかせていただいているように、入っていない方は防災へ申し込んでいただいたら郵送させていただいているんです。だから、1回申し込むだけです。

っと郵送しておりますので、前日も繁田議員が質問していただいてから、そういう方が1件増えましたので、1回とにかく報告いただければお送りすることもできますし、アパートなんかは管理人から言っていて、その管理人のところへお渡ししていることもありますので、私どもは本人が入っていないんで送ってよと言うてくださっているところは、もう届いていると思っていますので、もうこれは皆さんに届いているというふうには町は今のところ考えているんです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 町としては、最善を尽くしているということだと思うんですけども、中には、例えば区の組織に入っていないんで、区から配ってもらえんと、この組織に入っていたら配ってもらえるのに、区の組織に入っていないから町の物が届かないのかなという勘違いとか、遠慮してよと言わん場合もあるんじゃないかなと。別に区に入っていないなくても、やっぱり広報というのは大事なものですから、今言うたように郵送という方法もあるし、それを徹底してもらいたいと、町としてはできる限り広報というのは大事なものという意識で、一人残さず別に要らなくてもいいわけやから、配ったらいいわけやから、そういうことでお願いしておきます。もう答弁、結構です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 三尾でも数件郵送ありますよね。僕は簡単に聞きます。

56ページ、個人番号カード関連事務委託交付金、何かかなりの増額で細部説明では増える見込みがあると、あまりそんなふうには感じられないので、なぜ増えるというふうになんな背景があるのか説明を願いたい。何件ぐらいを見込まれているのかと2点お願いします。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

個人番号カードについてですけども、国のほうでこれから今後個人番号カードが保険証に代わるという制度に変わっていく予定になっております。

それで、個人番号カードについてですけども、去年と比較しますと、件数でいきますと、30年度においては49件の交付でした。それですけども、今年度は139件の交付をしております、今現在で。

それで、今年度はまず国でも推し進めていたのが、公務員にできるだけ個人番号カードを作りなさいということであったんですけども、次は社会人の方、会社勤めの方に移行していく形になってきます。

それで、どんだけ増えるかというのはちょっと我々分からないところがありまして、国のほうで試算している中で、国からお示しされている金額を計上させていただいているんですけども、今後そういうことで、個人番号カードの普及が促進されていくということが見込まれますので、増額ということになっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は、10時45分です。

午前十時三〇分休憩

—————・—————
午前十時四十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

質疑を続けます。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 56ページなんですけれども、その14番、19番のところで、カードプリンターリース料とありますけれども、カードプリンターはどういう場合で使っているものなのか。それから、19番で個人番号カード関連事務委託交付金とあるんですけれども、これの意味なんですけれども、事務を庁内でやっているのか、それとも交付金としてどこかへ出されているのか、それとも聞き漏らしたかも分からないですけれども、国から来ている交付金という意味なのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

カードプリンターリース料につきましては、今、皆さん手元に持っている方もおと思うんですけれども、マイナンバーカード、それと、以前送りました通知カードってあると思うんですけれども、例えば転居されるとかという場合、住所が変わると、マイナンバーカードとかには住所は書かれていますので、その住所が変わった場合に、マイナンバーカードの裏へ新しい住所を記載するための機械です。そのリース料になります。

それと、個人番号カード関連事務委託交付金ですけれども、これについては、これもそのマイナンバーカードの発行の事務をJ-LISといいまして、地方公共団体情報システム機構という、そういう団体があるんですけれども、そちらのほうへマイナンバーカードの発行についての事務をそちらで委託する形になります。それで歳入で、先ほど言いした歳入がありまして、国から入ってきた歳入をこの団体のほうへ委託料としてお支払いする形で、100%の国費であります。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第3款民生費について細部説明を求めます。予算書の59ページから70ページまでです。健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 次に、59ページから70ページの民生費についてご説明申し上げます。

59ページの民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は1億22,667千円、対前年度比は1,790千円の減額でございます。職員3名分の人件費、町社会福祉協議会への負担金11,827千円、国民健康保険特別会計への繰出金84,703千円などを計上し

てございます。

国民年金費は7,912千円でございます。職員1名分の人件費や事務経費を計上してございます。

61ページ、老人福祉費は3億27,777千円で対前年度比は3,322千円の増額でございます。職員2名分の人件費、敬老会の経費や老人クラブへの補助金、また、後期高齢者医療広域連合負担金、養護老人ホームの措置費なども計上してございます。

繰出金2億86,045千円の内訳は、介護保険特別会計1億38,220千円、後期高齢者医療特別会計1億47,825千円でございます。

63ページ、社会福祉施設費は184千円で対前年度比は5,273千円の減額でございます。御坊日高老人福祉施設事務組合への負担金で、起債の償還終了に伴う減額と前年度の精算によるものでございます。

心身障害者福祉費1億96,641千円、対前年度比は6,449千円の増額でございます。主なものは委託料で、相談支援事業5,925千円、移動支援事業7,992千円、扶助費では、障害介護給付費1億50,000千円、障害児給付費13,000千円などでございます。

65ページ、福祉センター管理費は3,789千円で光熱水費、エレベーター保守管理等、福祉センターの管理に要する経費を計上してございます。

心身障害者医療費は24,465千円で対前年度比は2,634千円の減額でございます。障害者医療に係る事務経費や医療費を計上してございます。

老人保健費83千円は前年度と同額で、老人医療に係る事務経費や医療費を計上してございます。

地域包括支援センター運営費は3,668千円で、対前年度比では2千円の減額でございます。職員5名分の人件費、委託料でケアプラン作成委託料1,901千円などがございます。

社会福祉費の合計は7億20,186千円、対前年度比は1,179千円の減額でございます。

67ページ、児童福祉費、児童福祉総務費は88,407千円でございます。主なものは、報償費では子育て応援給付金2,200千円、赤ちゃん誕生祝金400千円、委託料では児童手当システム改修572千円、扶助費では主に児童手当の支給に関するものでございます。

69ページ、児童福祉施設費は1億8,618千円で対前年度比では9,780千円の増額でございます。委託料で放課後児童健全育成事業委託金23,500千円、負担金補助及び交付金では広域入所負担金3,318千円、認可保育所負担金80,283千円などを計上してございます。

児童措置費41,922千円は、職員1名分の人件費、子ども医療費、乳幼児医療費、ひとり親家庭医療費に要する経費でございます。

児童福祉費の総額は2億38,947千円でございます。対前年度比は4,987千円の増額でございます。

民生費の総額は9億59,133千円で対前年度比は3,808千円の増額、0.4%の増でございます。歳出予算全体に占める割合は24.6%でございます。

以上で民生費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 64ページの委託料でございます。一番下のほうにひきこもり者支援事業、これは毎年、ちょっと昨年度のときは調べてはないんですけども、主に対象というのは、例えば年齢別とかそういうのはあるのかないのか。また対象者数というのは、どれぐらいを考えられているのか。実際の事業内容をお教え願いたいです。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） お答えします。

ひきこもり者支援事業なんですけれども、今年度、6月補正にひきこもり者支援事業245千円の補正をお願いいたしました。認めていただいたんですけども、そちらのほうは相談支援のみを委託して、まちに申請していただいた方をそちらのほうに引き継ぐという形の事業だったんですけども、こちらのほうは御坊圏域でのひきこもりサポートセンター事業ということで、1市5町での委託ということで、対象者として、本町に在住する者でありひきこもり状態にある者とその家族及び支援者ということになります。ひきこもりの相談ということだけでなく、居場所の運営やその家族、ひきこもり者が利用できる専門相談、訪問等、圏域住民では自己負担なしに利用できるという形の事業になっておりまして、国庫補助なんですけれども、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金ということで、2分の1が国庫補助ということで、411千円のほうは補助金のほうで賄われるということになっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） その事業内容は、よく相談相談、ご本人と家族と、仕事量がどれだけあるのか分からないので、対象をどれぐらい見込んでいるのかとか、ちょっと疑問疑問ばかりなんです。

現実、どれぐらい町内というふうな、そういうところは調べるというか、そういうデータは収集されていないんですか。ネットなんかで見ると、15から39歳よりも40から64歳のひきこもりの人数のほうが多いというデータも出ておりますので、町内でも成年者、これのほうは根が深いというか、より解決が遠いような意見も載っておりますので、そのあたり、今後、民生費としては力を入れていかざるを得ないような状況になるのではないかと、思うて聞く次第ですけども、今後、その情報を収集したりとか件数、対象者とかのお調べとかはされるご予定はないんですか。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 実際にまちへの相談というのが、大体ここ3年間でいいますと、年間1件程度になっております。実際、どれぐらいいるのかというのが、ひきこもりというのはなかなかつかめないというところもございまして、谷議員おっしゃるように、今64歳まで、こちらのほうは一応サポートセンター事業ということで圏域で実施するんですけれども、案分するのに自治体別で15歳から64歳の人口で案分していきまして、そういった形で委託料という形で金額をはじき出しているところでもあるんですけれども、実際、今後、こういった形で役場を通して相談というのが、ご本人だったり家族だったりという、なかなか行きにくい、なかなか相談はちょっとそういうことでしにくいという形で思われている方もかなりおられるということをお聞きしますので、直接、役場を通さず、そういったところの事業所、NPOのヴィダ・リブレという形になるんですけれども、こちらへ相談しに行っていたらいいということ、少しちょっと敷居が低くなると思いますか、相談しやすい形になっていくのではないかなということに思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 質疑の場なんであれですけれども、役場にはそもそも相談に来にくいというのがお認められているわけでしょう。何かNPOにすると、それが改善されると。何か論理の飛躍のような気がします、そうではないと思うんですけれども。

そもそもひきこもりの、PTAの会長もした経験からすると、なかなか周りの人間はそれを外部にとか、どうしても隠すというか、内々でという、また逆に、ひきこもりではないというふうに判断されているご家族も多いと思うんです。外から見ると、これは明らかになると思うんですが、当事者間はそうでもないみたいな。そのあたり重々分かっているし、やると思うんですけれども、少し何か真剣味が薄いような気が——すみません、今回、意見を言わせてください、気がしますが、その辺、何かしっかり考えていけばいいと思うんですけれども、再度、前向きな力強い答弁はないですかね。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） ひきこもり者の家族に対する支援ということで、社会復帰しやすい環境をつくるということで、こういった形の事業を進めさせていただきますので、担当課としましても、そういった形で事業を実施していきたいと考えておりますので、こちらのほうでどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 2番、高野議員。

○2番（高野正君） 数というか、このひきこもりの方のちゃんと把握はできていますか。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 数のほうは把握はできておりません。どれだけおられるというのは、把握はできておりません。

○議長（谷重幸君） 2番、高野議員。

○2番（高野正君） 先ほど谷議員がおっしゃったように、本当にきちっと対応してくれないと、ひきこもりというのは、不登校は小・中学校で管理はできているんですよ。ところが、高校から管理できないんです。なぜか。自分ところの子がひきこもりやという方は少ないと思うんです。少ないと思うけれども、近所で聞いたら大体分かる。ここの子はひきこもり。それで、分からないのに予算が上がっているやろう。数が分からないのに予算が、不思議やと思いませんか。どうやって予算を上げたんか、僕も不思議やわ。把握できていないのに予算が上がる。これはどういうことなんですか。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 先ほども申しましたんですけれども、日高圏域でこういった形のひきこもりの社会復帰しやすい事業を整備するというお話がありまして、ひきこもり自体の人数というのはなかなか確かな数というのは把握しにくいと思うんですが、対象者が15歳、64歳ということでございます。その中で、こういった事業をやることによって、ご家族であったり支援者の方が相談しやすくなる。そういった相談しやすくなるという形を実現するということとする事業でございますので、こういった形で予算を上げさせていただきましたので、何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 70ページ、委託料で放課後児童健全育成事業委託金、これは前年度の21,000千何がしかやっただと思うんです。それで今年度23,000千、この2,000千の差です。できれば、和田と松原と分けて、どんな内容になっているかだけ教えてください。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） 今、北村議員おっしゃったように、前年度は21,900千、それで、今回アップ約2,000千ということなんですけれども、実際は1,600千アップあります。その内訳ということなんです、これは支援員さんのキャリアアップというような補助金がありまして、支援員の10年以上の所長クラスの方につきましては、月々約30千円ですが、支払うというような補助金、それを支払ったら補助金がつくというような制度があります。それに、今回、乗ったところでありまして。それと、5年以上の支援員の方については、月約20千円ということになります。それと支援員5年未満の人につきましては、月10千円となっております。それをそれぞれの支援員の人数に合わせた形で補助金を申請するというので、その分の追加費用となっております。

内訳というのは、所長クラスというのが、事実10年以上というクリアされるのが松原クラブさんのみです。あとの支援員の5年以上というのが和田で2名、それで松原で2名、それで5年未満が和田で2名というような形になっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 60ページです。

28番の繰出金のところで、国民健康保険の特別会計の繰り出しなんですけれども、昨年と比べて少し減少しているんですけども、この辺の判断はどういうふうなところからだったのでしょうか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 森本議員のご質問にお答えいたします。

これは、国民健康保険の基盤安定負担金が減額しましたので、その分の繰入金が減ったということでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 62ページの扶助費のところなんですけれども、老人福祉施設の措置費の部分で、昨年よりも減額になっているんですけども、老人福祉施設の措置費、どのような形で使われているのか。また、その減額されている理由をお聞きしたいです。

○議長（谷重幸君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） お答えします。

この費用につきましては、養護老人ホームの入所措置に係る費用です。減額の理由につきましては、現在、入所されている方が昨年度より減少、死亡により減っていることによる減額によるものです。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第4款衛生費について細部説明を求めます。予算書の71ページから78ページまでです。住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 次に、71ページから78ページまでの衛生費についてご説明申し上げます。

71ページ、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は1億78,765千円、対前年度比は5,964千円の増額でございます。職員6名分の人件費のほかに、報償費1,850千円、妊婦健康診査、産後ケア事業の委託料4,876千円、負担金補助及び交付金1億31,324千円には、日高病院への負担金1億27,484千円が含まれてございます。

扶助費では、少子化対策として妊婦健康診査費や不妊治療費、新生児の聴覚検査として1,940千円を計上してございます。

水道会計への繰出金は538千円でございます。

予防費は49,356千円、対前年度比は3,163千円の増額でございます。各種検診や予防接種に係る経費を計上してございます。今年度におきましても、受診率の向上に努めていきます。

次に、環境衛生費は12,317千円で対前年度比は4,051千円の増額でございます。主な要因は、工事請負費での火葬炉設備工事によるものでございます。一斉清掃の報償費や斎場の燃料費、光熱水費、火葬業務等の委託料などを計上してございます。

墓地基金費は16千円で墓地基金への積立てでございます。

墓地管理費は2,367千円で墓地管理人への報酬855千円、墓地整備工事626千円のほか、墓地管理に要する経費を計上してございます。

保健衛生費の総額は2億42,821千円で、対前年度比は13,136千円の増額でございます。

77ページ、清掃費について申し上げます。

塵芥処理費は1億28,860千円、対前年度比は12,386千円の減額でございます。清掃センター負担金の減額が要因でございます。主な経費は、報償費1,650千円は指定ゴミ袋販売手数料、需用費4,286千円は主に消耗品費の指定ゴミ袋作製等の経費でございます。委託料53,840千円はゴミ収集委託53,836千円、使用料及び賃借料934千円はゴミ集積場所監視カメラ借上料でございます。

負担金補助及び交付金は68,120千円で清掃センター負担金65,545千円、資源ゴミ集団回収助成2,400千円などでございます。

し尿処理費は24,117千円でクリーンセンター負担金20,078千円、浄化槽設置整備事業3,929千円などでございます。

清掃費の総額は1億52,977千円でございます。対前年度比は14,037千円の減額でございます。

衛生費の合計は3億95,798千円、対前年度比は901千円の減額、歳出予算全体に占める割合は10.2%でございます。

以上で衛生費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 78ページの上段のほうの真ん中辺り、委託料、ゴミ収集委託53,836千円、昨年、一昨年と何か順調に500千ずつぐらい増えていますね。当時は、これは令和元年度、平成30年度の当初予算からしますと500千ずつ。これはまたなぜなのか。人口が減れば何か減っていくやに思いますが、この辺の委託料の決定に関して、よく業者さんといろんな折衝していただいているやに、また相見積りも取ったりとか等々努力はしていただいているんでしょうけれども、この増えていっているということに関しては、どのようなことなのでしょう。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

実際、本体価格、消費税を抜いた価格につきましては、清掃業者さんとの金額は、3年間ほどは同額でいっております。ごみの量はさほど変わりはないんですけれども、逆にいいますと、今はちょっとコロナの影響がありますけれども、実際は人件費も高騰して上がっている状態でもありますし、僕ももともと工事のことをやっていたんで、その辺はよく分かっているんですけれども、実際、経費とかも上がっております。その分、加味し

ますと、本来であれば、ちょっと増額かなと僕は思っていたんですけども、その辺は業者さんとお話をしました中で現状維持をということをお願いして、ここ3年間は現状維持をしている状態です。

以上です。

○議長（谷重幸君） 谷進介議員。

○7番（谷進介君） 大変な努力をしていただいて、委託料の高騰には歯止めをかけていただいているということでしたが、それは今のシステムというか、今の体制というか、今のごみの収集委託の形態からそういうことでございますよね。

ごみ収集にはいろんな手法があるやに聞きます。戸別収集であったり、またステーション方式、はたまた和歌山市内なんか独自で持っていくというのもありみたいですよ。和歌山市内は、そうなるとどんなごみでも無料だというふうに市民の方から賜ったんですが、それはそれ、余談としてさておき。この収集の形態について、根本的に何か手だてを考える。考えて、それをこの委託料に反映させる、そのようなお考えはございませんか。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

たしか今、収集方法につきましては戸別方式、今現状、まちの収集方式は戸別方式。それと都会へ行きますとよく多いのがステーション方式。ある場所へ大きな施設を構えて、そこへ皆さんごみを入れてもらうという形があります。今、我々美浜町におかれましては、収集方法については戸別収集をしているんですけども、例えばステーション方式をやるという、方式を変えるということも考えたこともあるんですけども、そうなりますと、逆にごみをほる場所が限定されると。要するに、例えばある地区で、今までやったら家の前で捨てたやつがよそへ持っていかなあかんという状態になります。そうすると、よそへ持っていく、遠いところへ持っていく方が逆に増えるおそれもあると思います。そら、戸別収集からステーションに変わることによって、委託料の削減とか効率的な回収上、考えられると思うんですけども、やはりここ全国的な話なんですけれども、今、都会ではもともとはごみステーション、要するにステーション方式が多かったんです。それが、今の高齢化に伴いまして、逆にごみステーションから戸別収集に変えていくという自治体も増えております。そのステーションのええところもあるんですけども、悪いところとしまして、例えばいつでも出せる状態になる。いつでも出していたら臭いがする、そういう問題がある。戸別収集であると、今であれば、前の晩に出すとか朝に出してもうているんで、臭いやとかが発生しにくいという状態でありまして、環境の美化にもつながるということで、都会では、今、割と戸別収集に切り替わっている状態でありまして、そういうことから、現在の収集方法、効率の話は別としますけれども、今後、この高齢化社会も考えますと、今の戸別収集がいいのではないかと、担当課については思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） ご説明はるるお聞きしまして、ある一定そういうお考えもあるでしょう。

もう一つ、住民の不満を聞くところに、戸別収集かという疑問が一番多いんです。各地区によって差異が大変あると思います。その点に関しての是正というのは全く考えられていないのか。過去、何度も何度もこの議場の場でいろんな議員、先輩の方がルートについてとか、あそこは来てくれない云々という、そういう問題提起がずっとされていましたが、根本的な改善がなされた記憶が一件もございません。

具体的なことを申し上げますと、例えば新浜地区での収集形態です。自分自身40年ほど住んでいましたし、今は三尾にいます。三尾地区内での収集だと、ほとんどステーションに近いような気がします。そういうところの是正は考えられないんですか。確かにステーションのメリット、デメリット、戸別のメリット、デメリット、それはそれであるでしょうけれども、翻って現状の、まず料金でこんな話が出るのは、今のところに不満があるからというふうに取っていただいて、本当に戸別収集、それを言うと料金が上がるとか、じゃ戸別収集を標榜すべきではないのかとは思いますが、そんな論理的な破綻をしているような矛盾点があるやに思うんですけれども、その解決はなされる気はないんですか。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

確かに場所によりましては収集車が通らない、道の狭いところがありましたら通らないということで、広いところまで出してもらわないといけないという状態、これはなかなか改善することは多分できないと思います、その辺につきましては。今、たまにご相談もあるんですけれども、例えば新しい造成地ができた場合、その場合、通り抜ける道であれば、例えば収集ルートを変えることによって、逆にその効率が上がるのであれば、担当課としましては収集ルートの変更も考えることはあるんですけれども、何分、今の収集ルートを変更していったら逆に手間が増えるとなると、やはりそれだけの収集の時間がかかるということもありますので、現状のままの収集ルートを最優先にして、逆にメリットがあるところについては収集ルートの変更も可能かと考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 一般廃棄物の収集が地方公共団体の責務でありますよね。今の話によると、その通らないところはずっと住民が我慢しろ、負担しろという論理、その取り方でよろしいんですね。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 我慢しろというわけではないんですけれども、今、収集ルートを変更すると、そういう委託料の変更等も出てくると思いますので、その辺、ご理解願いたいということがお願いということであります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 72ページですけれども、予防費の中で給料、一般職給（会計年度任用職員）（2人）とありますけれども、先ほど、最初の説明で、会計年度という制度ができて、今までの一般賃金が全部そっちのほうへほとんどいったという説明だったんですけれども、この一般職給、括弧して会計年度という、これもほかにも二、三か所あるんですけれども、これはあれですか。正職でかつ1年契約、文字どおり見たら、正職やけれども単年度契約していくという働き方というか見方でいいんかどうかの確認。我々の感覚でしたら、正職だったらずっとという感覚ですけれども、こういう働き方で行っている人はやっぱりほかにも何人かいているんかということと、それと、去年はこの欄が一般賃金で2,071千円だったんです、今年は2人になって倍近くなっているんですけれども。これは例の子育て支援包括センターとは関係ないのかな。だから、どういう日頃仕事をされているかということで、ちょっと確認したいんですが。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

予防費の給料、一般職給（会計年度任用職員）（2人）の件の質問についてでございます。

この給料につきましては、鈴川議員おっしゃるように、昨年度は賃金のほうで予算計上をしていたものでございます。この方の任用方法等につきましては、契約は1年間となっております。この方は正職員ではなくて、昨年度、令和元年度までであれば臨時職員の方だったといった方が会計年度任用職員に令和2年4月1日から移行したといったところで、予算のほうを計上させていただいているところでございます。

説明のところ、一般職給（会計年度任用職員）というふうに説明書きのほうで書かせていただいているんですけれども、こちらにつきましては一般職給ということになりますので、正職員と会計年度を分かりやすく表示するために括弧書きで書かせていただいているといったところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 確認ですけれども、あくまで正職ではなくて、今年、一年一年で契約していくという、そういう見方でいいんですね。はい。

○議長（谷重幸君） いいですか。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 74ページですけれども、11番、需用費のところですが、今、新型コロナウイルスの問題等であるんですけれども、例えばアルコール消毒物とかマスクとか、庁内の中で必要とされる衛生物品については、この需用費の中であるのか、それとも前ページの保健衛生総務費の中の需用費の消耗品になったりするのか、その辺どちらに打たれているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 74ページの医薬材料費になるんですけども、こちらのほうは、検診時の消毒液など、そういった形になっております。今現在、庁舎内で使う消毒液等につきましては、今年度も医薬材料費として30千円のほうの予算を取っておったんですが、その分、消毒液を購入させていただきまして庁舎内で使っております。今現在、30千円では足りない分につきましては、総務課のほうで庁舎管理ということで支出をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） そしたら、庁内ではそういう形やということなんですけれども、例えばこのコロナ対策等で、この前ちょっと質問させていただいたんですけども、外で使うような状態で給付するようなもし状態になったときには、予算計上としたらどこへ振られるのか、お聞きしたいです。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

コロナ対策についての予算計上云々ということの質問でございますけれども、今は消毒液を買ったりとか、ペーパータオルの購入とか、その辺につきましては、総務の一般管理費の需用費のほうで予算のほうを支出しているところでございます。令和2年度におきましても、総務の一般管理費の需用費のほうで対応のほうをしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） そしたら、そのような政策するときには、総務のほうで扱うということで理解させてもらいたいなと思えます。

その関わりで、そのように対策をあらかじめ検討しておくおつもりはあるかどうか、お伺いしたいと思います。ほかの住民さんとか一定の方に、この一つの新しいコロナ対策として、そのような政策というか予算を計上していくという考えはあるのかどうか、お伺いします。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 今回、備品ということで消毒液、マスクという若干数あるんですけども、こういったことの対応として、今後、そういった形の備品等も考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 78ページです。

この一番上の指定ゴミ袋販売手数料、これなんですけど、素朴な疑問なんですけど、どこにどれだけ売っているのかなというのと、1,650千というたら、販売手数料10円でも

16万5,000枚ということもあって、どこにどれだけ売っているのかなど。前年度も同じ1,650千でしたんで、一度、一回お聞かせ願いますか。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

ごみ袋の販売に関しましては、今35店舗、町内町外含めてございます。細かく言うとあれなんですけれどもいいですね。御坊市で言えば、大きなスーパーでオークワさんとか、そちらで3店舗、そこで交付しておりまして、残りの32店舗が町内の業者さんでやっております。

それと、その手数料の金額については1枚5円ということで交付はしているんですけれども、例年と同じ金額ですけれども、人口が減ったりとかしているんですけれども、それなりの需要もありまして、同じ金額を今回も上程させていただいています。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第5款農林水産業費から第6款商工費について細部説明を求めます。予算書の77ページから88ページまでです。産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 77ページから88ページまでの農林水産業費及び商工費についてご説明申し上げます。

77ページ、農林水産業費、農業費、農業委員会費は7,856千円、対前年度比は107千円の減額でございます。農業委員の報酬と担当職員1名分の人件費が主なものでございます。

79ページ、農業総務費は19,208千円で対前年度比は653千円の増額でございます。職員3名分の人件費と農業研修センター指定管理料、負担金補助及び交付金では、町農業振興研究会等の各種団体への負担金や有害鳥獣捕獲支援事業補助金等を計上してございます。

次に、農業振興費は7,805千円で対前年度比は2,671千円の増額でございます。要因は、次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金の皆増によるものでございます。負担金補助及び交付金では、農地活用支援事業2,596千円、多面的機能支払交付金1,243千円など継続して実施してまいります。

農地費は73,780千円、対前年度比は27,833千円の増額でございます。委託料で農地耕作条件改善事業5,000千円は、農作業道の測量設計、工事請負費の小規模土地改良事業2,000千円では西中地区の水路改良工事、農地耕作条件改善事業35,000千円は農道和田南4号線などの改良工事でございます。負担金補助及び交付金では若野頭首工改良事業負担金なども計上してございます。農業集落排水事業特別会計への繰出金は26,692千円でございます。

農業費の合計は1億8,649千円、対前年度比は31,050千円の増額でございます。

次に、林業費、林業総務費は49,653千円、対前年度比は18,069千円の増額でございます。保安林作業員の人件費、委託料26,790千円では、保安林の松くい虫防除事業として薬剤地上散布、特別伐倒駆除、樹幹注入を計上してございます。そのほか、使用料及び賃借料1,479千円では重機借上料、保安林作業用のダンプの借上料、負担金補助及び交付金では煙樹ヶ浜保安林保護育成会への補助金も計上してございます。

次に、水産業費について申し上げます。

水産業振興費は23,613千円、対前年度比は1億10,255千円の減額でございます。要因は日高港西川地区漁船係留施設整備の皆減によるものでございます。職員1名分の人件費、委託料11,500千円は河川流出物等改修事業1,500千円、防衛省の補助を受けて漁業振興事業として実施する防衛施設周辺整備助成事業計画調査業務10,000千円を計上してございます。このほかに、負担金補助及び交付金では漁業研究助成900千円などを計上してございます。

85ページ、漁港管理費は715千円で漁港管理に要する経費でございます。

次に、漁港建設費は8,245千円で対前年度比8,200千円の増額でございます。工事請負費では町単独工事5,200千円は三尾漁港侵入防止柱設置工事、三尾漁港物揚場コンクリート舗装打替え工事など、三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業3,000千円は三尾漁港海岸漂着物処理工事でございます。

美浜町水産業振興基金費87千円は利子の積立金でございます。

水産業費の総額は32,660千円で対前年度比では1億2,054千円の減額でございます。

農林水産業費の総額は1億90,962千円、対前年度比は52,935千円の減額でございます。歳出予算全体に占める割合は4.9%でございます。

以上が農林水産業費でございます。

次に、商工費についてご説明申し上げます。

87ページ、商工費は7,124千円で対前年度比では455千円の増額でございます。今年度におきましても美浜町商工会とタイアップしながら、美浜町の特産品を売り出す取組を進めてまいります。町商工会への補助金4,500千円のほか、中紀地域職業訓練センター運営助成金、中小企業・小規模企業振興補助金などを計上してございます。

次に、観光費は5,642千円で対前年度比では195千円の減額でございます。煙樹海岸キャンプ場の運営に関する経費、潮騒かおる憩いの広場や日高港湾、緑地公園等の清掃委託料、負担金補助及び交付金では各種協議会への負担金などを計上してございます。

商工費の合計は12,766千円、対前年度比は260千円の増額でございます。歳出予算全体に占める割合は0.3%でございます。

以上で商工費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。再開は1時30分です。

午前十一時三十九分休憩

午後一時三〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 88ページの一番下、PROJECT 24、初めて見るプロジェクトなので、何かあるのかなとか、負担金ということはどこかでPROJECT 24がやっている、それへの負担金だというような段取りのその内容。

それと、こんなはどこかにあるんでしょうけれども、広域の観光協会か何かそういう協議会ですか、そんな形で今、ネットで会員名簿見ますと、この6市町、観光協会という、やっぱりこの美浜町の美の字もありませんので、その辺のことについては、予算措置とか、今後、何か考えていることとかないんでしょうか。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

まず、PROJECT 24の負担金についてでございます。

令和元年度、平成30年度の終わりぐらいから、日高振興局企画産業課が中心となりまして、日高町、美浜町、由良町の観光担当課の4者で何か観光にということで企画してまいった次第でございます。

令和元年度につきましては、特段の負担金等の予算措置もなく、担当者が延べ十数回寄って、例えば、どんぶりマンというような形でユーチューブの配信を行ったりしてきているものでございます。

今回、令和2年度の予算として100千円計上させていただいております、今月25日、午前9時半だったと思いますけれども、この4者が寄りまして、正式に設立総会を行う手はずとなっております。

予算規模につきましては、3町、各100千円ずつの300千円、それから和歌山県の補助金であります地域・人・まちづくり事業補助金261,500円、それからスタンプラリー協賛金27千円、預金利子等100円の合計588,600円で新たな協議会を設立し、運営を行っていくというものでございます。

内容につきましては、県道御坊由良線を巡るスタンプラリー、それから周遊マップの作成、今年度からやっておりますどんぶりマン等のユーチューブ関連の事業等々となっております。

続きまして、日高広域観光振興協議会でございます。

従来、たしか30千円か20千円の各市町の負担金で構成されておりましたけれども、令和元年度におきましては、200千円ということで負担金を支払って、各市町の観光担当者、それから観光協会、それから日高振興局企画産業課が中心となって運営している団体でございます。

例えば、一般質問の答弁にもございましたけれども、クラブツーリズムのあれが、カナダミュージアムにというご答弁があったと思います。そういった旅行会社へのエージェント訪問というのも日高広域観光振興協議会が中心となって行っているところの団体でございます。

以前にも、谷議員から、美浜町には観光協議会がないので、その設立をというご質問もいただいているところでございますけれども、今回、その設立に関する予算は計上してございません。このPROJECT24、それから日高広域観光振興協議会の事業に町として最大限協力して、観光その他のPRをしていくというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 1点疑問という心配が湧いてきたのは、日高、由良、美浜の3町の体制と、それで郡内の御坊市も入れての体制と。だから、中で屋上屋を架すような、そんなことはないのか、できてこないか、今の表現分からなかった。同じような団体が同じところであるというので、どちらが上とか何とかという心配がないのか。

それと、日高広域観光振興協議会、課長、幹事ですよ、名簿上。事務局は振興局の企画産業課長がされていて、それ以外はみんな一般の私人の方ですよ。公務員でここについているのは課長だけのように思いますが、やっぱり美浜町も民間の団体として、こんなふうなのを取り組んでいくのがいい方向じゃないかという意見をよく聞くんですけども、今の答弁では、この2つのこのままの体制でということでしょうけれども、その辺、今の私がる、その状況を述べた中でも、今までどおりという体制に変わりはないですか。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 日高広域観光振興協議会とPROJECT24の関係性についてでございますけれども、その点につきましては、同じ、例えば県道御坊由良線の沿線沿いに関係する観光事業であっても、日高広域のほうですというケースもございます。逆にPROJECT24につきましては、もうこの県道御坊由良線の沿線ということに特化してやっていくというふうなところで私も把握しているところでございます。

そこで、観光協会というご質問であったかと思えますけれども、協会自体は設立の予定は今のところ考えてございませんが、将来的な可能性までを否定するものでもございません。ただ、その都度それぞれのNPOさんの方々に協力していただいたり、商工会の職員の皆様、また加盟している事業所さんの皆様の協力を得ながら、令和2年度は進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 個別具体的なことではありませんが、そのように考えていきたい。じゃ、町としても最終的には同じなんですか。御坊市、日高郡での日高広域観光振興協

議会と、ほとんどがやっぱりこの観光協会が主体のところがありますので、美浜町としては、この美浜、その辺観光協会について将来的なことも含めて、もしよければ町長の所見を伺えたらと思いますが、いかがですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

私も町長になってから、ほかの市町の観光協会の方からも、美浜町ないぞと言われて今まで来ているところなんですけれども、担当課長とも相談しながらいい方向に進めたらなとは思ってはおりますが、ちょっとまだまだ前が見えてきておりませんので、また本当に担当課長と相談していきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井啓介議員。

○6番（碓井啓介君） 今ちょっと見ているんですけれども、煙樹海岸観光レクリエーション地区協議会、これってちょっとどんなものか教えてくれたら。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

この団体ですけれども、事務局につきましては和歌山県でございます。詳細につきましては、ちょっとお待ちください。主に行っている取組というのは、西山の上の緑地の年間の定期的な草刈り、それからときには遊歩道の剪定等を実施、負担金を出し寄って、この団体で発注して行っているところでございます。

予算決算の関係ですけれども、例えば30年度の決算書を見ますと、この団体、和歌山県が490千円、御坊市150千円、美浜町170千円、日高町170千円という負担金で仮の収入となっているところでございます。

内容につきましては、その中で、先ほども申し上げましたけれども、西山のピクニック緑地の草刈り等々の維持管理、それからときには台風等によって、遊歩道が登れなくなったというところで、その倒木の除去とかをやっている団体でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 分かりました。よく分かりました。

僕、何でこんなことを言ったかといったら、本来、一般質問で言うべきやと思うんですけれども、ちょっともう近々のことであれだったんで、ちょっとおまえおかしいやないかと言われるのを覚悟して伝えさせてもらいますけれども、コロナどうのこうので、今、煙樹ヶ浜とかいろいろ、子どもらが、家族連れとかいろいろ出ていますけれども、あそこうちのほうでキャンプ場開けるといところまではいかずとも、施設をうまく使えるようなことをレスポンスよく動かそうかなというところ。考えられる場所があるかないかだけでもいいですから、ちょっとお願いできますか。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 私どもが行っている煙樹ヶ浜のキャンプ場の一環で、西山の上のピクニック緑地を何とか活用する方法はというようなご質問かと思えますけれども、なかなか上には簡単な公衆トイレしか

○6番（碓井啓介君） そこやなしに、煙樹ヶ浜のキャンプ場、キャンプ場をこのタイミングで開けたりとか、設備を使ったりとか。

○産業建設課長（河合恭生君） すみません、失礼いたしました。

今の時期、いわゆるゴールデンウイークそれからお盆の期間以外に、煙樹海岸のキャンプ場を開設できないかというようなご質問かと思えます。

技術的に見まして、段取りさえしておけば臨時的に開設するというのはできないことはないと思えますけれども、しかしながら、どうなのでしょう、それに見合うだけのお客様がお越しいただけるかどうかというのは、僕自身ちょっと疑問に思っているところでございます。

今回のコロナのこの時期にかかわらず、秋の気候のよい、居心地のいい、日よりのよいときなんか煙樹ヶ浜の松林の辺りでキャンプ、テントを張っているような光景も見受けられているところでございますけれども、やはり今、現状のゴールデンウイークの期間、それからお盆前のお盆の期間以外の開設については、全くすみません、考えているところではございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 無理な話をさせてもらったんですけれども、たまたま今年はコロナの影響で子どもも休みだったり、そうそうあちこちへ、人混みへ出かけることもできず、今年に限り、皆さん行くところもないと、こういうところで受け入れることができやんのかという思いがあったんで尋ねさせてもらいました。

あと一つだけ、トイレとかその辺というのは、今あそこ開いているんですか。もし開いていないようだったら、そこだけでも開けるようなことはできるんですか。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） すみません、管理事務所は閉めています。それから炊事場も閉めています。トイレでございますけれども、男子、女子ともに1つずつだけは、一般の公衆便所というような形で開放しています。そこから奥については差し板を入れて閉鎖しているという状況でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 84ページの13番の委託料のところなんですけれども、松くい虫の防除事業等で、昨年よりも予算が大分増えているんですけれども、これについてはどの項目になっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 林業費の委託料についてご説明申し上げます。

すみません、ここにございます支障木の伐採、これはちょっと松くい虫防除とは違う世界の話ですけれども、以下、森林病虫害等防除事業〔特別伐倒駆除〕、それからその下の樹幹注入、それからその下2つの薬剤地上散布につきましては、前年度と全く変わりのないメニューでございます。

金額の増減の理由につきましては、和歌山県さんからお示しいただく施工単価に基づいて予算計上しておりますので、その県から提示していただく施工単価の増減によって、その年度計上額が変わってくるというところでございまして、内容的には令和元年度と全く変わりはありません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） その同じ委託料のところなんですけれども、樹幹注入の場所と松くい虫の薬剤地上散布の場所というのはかぶることはないのか、全く別の場所になるということで捉えていいのかどうかということと、樹幹注入の部分については、その範囲は去年よりも場所が変わったということになるのか、それとも広くなるとかそういうことはありますか。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 樹幹注入でございます。

この樹幹注入につきましては、使用する薬剤の残効期間が6年となっておりますので、6年ごとにその場所を変えてローテーションで行っているところでございます。松原墓地、和田墓地内にも松がたくさんございます。それらの松に対しては、なかなかお墓の関係で薬剤地上散布ができませんので、これらの松に対しては、この樹幹注入を行って松くい虫防除に努めてきているところでございます。

6年サイクルということですので、例えば平成30年度におきましては、和田墓地等の松に33本施工いたしました。松のそれぞれの直径によって使用する薬剤の本数も変わってきますので、平成30年度の和田墓地内の松33本においては、283本の薬を注入しました。平成29年度におきましても、和田墓地内の松28本です。このときは253本、遡ること平成26年度、このときは松原墓地内の松20本等々で薬剤は233本ということで、6年サイクルで場所を移していくと。そのときに、その松のサイズに合わせて、注入する薬剤の本数も変わってきますので、そういった面で年度年度の事業費の増減というのもございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） その6年ごとというのは、こういう意味で捉えていいですか。ある場所やりました。次の年は別の場所と、こういう形でいくということ。

そして、この薬剤地上散布の頒布する範囲というのは、縮小とかそういうのはありませんか。薬剤が随分と体に非常にきついという声が大分あったりするので、できるだけ薬剤の範囲が少なくなって、樹幹注入が多いというふうなのがいいかなと思ったりするんですけども、それで今年は、例えばその場所の範囲が変化は去年とあるのかどうかというのを伺いたいと思います。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） まず、地上散布の範囲につきましては、基本的に変化はございません。この樹幹注入の薬剤ですけれども、平成30年度の実績でいきますと、283本で事業費が988千円ということで、非常に高額な薬剤というところになりますので、地上散布をこの樹幹注入に置き換えていくことになると、かなりの費用が発生するということもございますので、地上散布が基本的にはできないところを限定して6年サイクルで行っていると、このような方針でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴木議員。

○10番（鈴木基次君） 84ページの負担金補助及び交付金で煙樹ヶ浜保安林保護育成会が80千ということで、去年が10千で、その前が12千で、ボランティア活動です。これでいけるということで、それはいいと思うんですけども、従来、保安林の育成の活動の一環として、それぞれ地区別に里親的なことを決めて、各地区地区で活動していると思うんですけども、保安林の作業員が常勤で2名と、そして何日かで四、五人の方が作業してくれているので、比較的きれいになっているので、そういう各地区別で活動はされているんですか。あまり見かけないので、三尾に関しては秋の一斉清掃のときに何人か担当のところに行ってるんですけども。きれいであればいいですけども、日頃やってくれているので。今までこの保護育成会の活動の一環としてやってきたんで、そのあたりどうなっていますか。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

平成30年度、各地区に聞き取りした結果でございますけれども、和田の東地区さんにつきましては、11月18日のクリーン大作戦とか12月2日に担当するエリアに、ごみ拾いとして行っていただいているところがございます。同様に、東中、西中、西さんにおかれましても、11月18日のクリーン大作戦のときにごみ拾いに入らせていただいているところで、その他松原地区につきましても同様でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 88ページの商工費のところですけども、ここの19番の負担金補助及び交付金のところなんですけれども、例えば今の新型コロナウイルスの関係で、非常に事業がしんどくなってきたと、そのときの対策として使えるような補助金というの

はこの中にはあるんでしょうか。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

先日の一般質問の中でも町長のほうから、国の第二弾の緊急対応策で、中小・小規模の事業者の皆様は無利子・無担保での貸付けが政策として取られたというような答弁がございました。その町長の答弁のところにございました無利子・無担保のというのは直接的には私ども美浜町役場が関連する部分というのはございませぬ。その政策が先日の第二弾の緊急対応策の目玉だったわけでございますけれども、それ以外にも幾つか中小・小規模事業者向けの融資対策が打ち出されてございました。その中で1点、小規模事業者経営改善資金融資、これが日本政策金融公庫さんが行っている融資制度でございます。

一方、この予算書の88ページでございますけれども、小規模事業者経営改善資金利子補給金という制度を美浜町は設けてございます。この制度、従来からございまして、先ほど申し上げました日本政策金融公庫の融資の借入れされた方の2分の1を3年間に限って利子補給しているところでございます。従来、幾つかの事業者の皆様がご活用されて、私ども2分の1を利子補給しているところでございます。先日打ち出されました第二弾の緊急対応策におきましても、この小規模事業者経営改善資金というのが、このコロナ対策の一つとして拡充措置されました。

内容につきましては、運転資金・設備資金といたしまして10,000千円までの融資制度を設けました。通常1.21%の利子ですけれども、0.9%引き下げますので、実質0.31%で融資が行えますよということでございます。私ども、この小規模事業者経営改善資金の利子補給制度を持っていますので、1.21から0.9を引きまして、0.31%の2分の1、0.155%の利子補給は従来の制度で対応できると考えてございます。実際のところまだ申出はございませぬけれども、先日、商工会の職員の皆様とお話したところ、相談ではございますけれども3件ないしは4件の方々相談に来ているということは聞いてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、第7款土木費について細部説明を求めます。予算書の89ページから96ページまでです。産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 次に、89ページから96ページまでの土木費についてご説明申し上げます。

89ページ、土木費、土木管理費、土木総務費26,913千円、対前年度比では6,481千円の増額でございます。主に職員4名分の人件費と事務経費や各種負担金等を計上してございます。

道路橋梁費、道路橋梁総務費は3,666千円で防犯灯に要する経費でございます。

道路維持費は12,835千円、対前年度比は6,762千円の増額でございます。道路作業員の人件費、工事請負費では、町単独工事費として、道路の修繕費として道路の修

繕工事4,000千円を計上してございます。

91ページ、道路新設改良費は1億11,977千円、対前年度比では14,705千円の増額でございます。職員1名分の人件費、委託料の社会資本整備総合交付金事業8,000千円は寺田橋の架け替え、工事請負費の社会資本整備総合交付金事業1,000千円は、松原小学校の東側、町道吉原宮前線の改良工事、町単独工事1,100千円は、大三尾8号線改良工事、和田西24号線改良工事、和田東16号線排水改良工事、入山周囲1号線改良工事などでございます。

公有財産購入費950千円は、和田西24号線の用地購入費でございます。

道路橋梁費の合計は1億28,478千円でございます。対前年度比は21,521千円の増額でございます。

93ページ、河川海岸費、河川海岸保全費は1,317千円、対前年度比では5,060千円の減額でございます。要因は、土砂災害・洪水ハザードマップの作成委託料の皆減によるものでございます。

負担金補助及び交付金1,235千円は、西川河川改修事業推進協議会への補助金605千円などでございます。

砂防費940千円は、県営事業の小規模土砂災害対策事業等でございます。

河川海岸費の合計は2,257千円でございます。

港湾費、港湾管理費90千円は、日高港振興協会への負担金等を計上しています。

95ページ、都市計画費、都市計画総務費2,492千円は、都市計画に要する経費を計上しており、委託料240千円では、御坊市と同時進行にて都市計画道路見直し業務を行うものでございます。

下水道費86,956千円は、公共下水道事業特別会計への操出金で、対前年度比は1,099千円の増額でございます。

都市計画費の合計は89,448千円でございます。

次に、住宅費、住宅管理費は1,798千円で、大浜団地、和田B団地・C団地の維持管理経費でございます。

住宅基金費2,033千円は、住宅基金の利子分のほかに、和田B団地・C団地の大規模修繕に備え、2,000千円を積立てするものでございます。

住宅費の合計は3,831千円でございます。

土木費の合計は2億51,017千円、対前年度比は26,168千円の増額でございます。歳出予算全体に占める割合は6.4%でございます。

以上で、土木費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。質疑でございますので、なるべく質疑に努めてください。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 96ページ、都市計画道路見直し業務、御坊市と共同ということは、

最悪でもこの倍ぐらいの事業規模と。具体的に今分かるようなところがあれば、どのような形で、どのような到達点がとか、お示しを願えたらと思います。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

この事業、御坊市と同時進行にて進めているというわけでございますが、御坊市のほうは、基本的には業務内容については同じでございます。御坊市さんのほうは、うちの費用の約2倍かかっているところでございますが、御坊市と契約した業者と私どもが随意契約をしております。

現時点におきましては、この業者さんと随意契約したのが1月末ぐらいでございましたので、令和元年度の予算におきましては、たしか9月議会で補正予算させていただいたんですけれども、業者との契約は、御坊市さんとの関係性で1月下旬となったというところで、現在のところ、まだ具体的な業務に、目に見える作業というのはございません。

しかしながら、今後、基本的にはまずは町内の数か所におきましての交通量調査、それから今後この業務が令和2年度、3年度と進むにつれまして、当然その都市計画道路の法線上にある住宅等、それ以外もそうですけれども支障物件の数とか、そのようなあたりもどんどん拾い出しを行ってまいります。その中で、町の都市計画道路を廃止するのか、もしくは変更するのかというふうな方針が出てくることとなります。その方針をもって、都市計画審議会を開いたり、住民説明会もしくはパブリックコメントなどを実施した上で、最終的に町の方針を決定したいと考えてございます。

そこからまだございまして、この町内にある2路線につきましては、町が決定した路線ではなく、和歌山県が決定した路線ということになりますので、町として市としてまとめた見直しの方針案を和歌山県に伝えて、そこで和歌山県はまた県の都市計画審議会を開いて、最終的に見直しが決定されるというふうなフローになっているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、高野議員。

○2番（高野正君） 91ページ、区分13、これ寺田橋8,000千円、1m橋を広げるといんですけども、何か広げて、その後、吉原へ行く道も広げるんですか。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

寺田橋、吉原側の道については、今のところ広げる計画はございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、高野議員。

○2番（高野正君） なぜ聞いたかといいますと、分かるでしょう。これ橋の幅3mに広げて、よしんばクラウンでも通りますよね。向こうクラウン通れますか、橋渡って。当然、右へ曲がるんですよ。すぐそこに橋もう一個あるでしょう。これ、吉原の方から電話もらったんですよ。私は区民の総会に出てないでしょうと言いましたけれども、何も私らこん

な要望していないというわけですよ。一部のやつが言うてるだけの話やと。

課長は区民の要望でと言いましたね。本当に区民の要望かどうか。真ん中にくい打ったら終わりでしょう、今の橋。車両通行止めにしたらいいんと違います。

それともう一つ、この写真、車通っています、軽ね。私らその前に説明していただいた写真には、ここに生徒がおったんですよ、無理やり。こんなん普通渡るかと思って。生徒が通っていたら止まりますよ渡らないで。普通でしょう。今どきの子どもさん賢いから、渡ろうと思ったら、車来ていたら渡らないで止まりますよ。東と西にポール真ん中へ打ったら終わりでしょう。思いませんか。向こうに道広げるなら分かるんですよ。広げない。この橋渡ってまた右に曲がって、その手前の堤防真っすぐ行って左に曲がりゃいいんじゃないですか。無駄なことをせんとこらよということですよ。どうですか。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 今回、この拡幅を決定するに当たりまして、吉原区の三役の皆様とか、上田井区の区長様とも直接お話をして、現在の現状をお聞きした上で最終的に決定させていただいたところでございます。

橋の真ん中にポールを立てて通行止めにしてはどうかというご質問でございますけれども、橋梁、道路という性格上、基本的にはこの寺田橋を車両を通らせないような手だてをする考えは持っておりません。

3点目でございます。

子どもたちが通学しているとき、車両は橋のたもとで止まって待っているのではないかと、逆に車が通っているときは、生徒が止まっているのではないかとということでございますけれども、当然、十分そのようなことは考えられると思います。ただ、そのときに止まっていることが、円滑な交通の状況なのかと言われると、私個人的にはそうは考えてございません。やはり、子どもが通行する、車両が安全に円滑に通行するようなどころを実現していくのが道路行政かなと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、高野議員。

○2番（高野正君） 確認のためお尋ねします。

この前にもらった写真、軽トラ通っていて、子どもさんが写っていましたね。多分、松原小学校の子どもさんだと思うんですが、もし、頼んでここへ、子どもさんに、おい、ちょっといてくれよと、写真撮るからと、そんな写真をもし委員会で見せて説明したんだったら、これ大問題ですよ。今出しているのは、子どもさん写っていない写真でしょ。この前は子どもさん写っている写真。これは私、松原小学校、今休みですけども、一遍子どもさんに休み違ったら聞いたらと思う。あんたここへ止まってよ、写真撮るんで撮らしてよと言うてやらせるような写真だったら、大問題。よもやそういうことはないと思うんですけども。だから危ないから広げようというのは考え方が違うんですけども。ただその1点、やらせで撮らせたのか、そんなことはしていませんよ、たまたま車と

子どもと通ってたんやと、そこで写真撮っただけやと。どうですか。その1点だけ。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

あくまでも、その委員会での資料につきましては、現況の2.3mという幅員と通学している子どもたちが通っていると、そういう関係性の中でイメージをつかんでいただくために撮影した写真でございますので、子どもたちと車がこういう狭いところを今後改善されていくこととなりますという、そういうイメージを第一にして提出した資料でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、高野議員。

○2番（高野正君） 大問題。我々にそう説明しなかった。危ないからと言ったやないですか。町長、どう思いますか、これ大問題、イメージを我々に抱いてもらうためにというけどよ、こんなやらせの写真で委員会で説明するんですよ。議会を軽視しているのも、これむちゃくちゃな話ですよ、今の。前代未聞ですよ。冒瀆しているんか、議会をとというような話ですよ。どう思います、町長。本当に懲罰委員会では済まんで。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

午後二時十六分休憩

—————・—————
午後二時三十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） どうもすみません、貴重なお時間を費やしてしまいましたことを深く反省しております。どうも皆さん申し訳ございませんでした。

ご指摘のございました委員会のときに提出した資料に、注の写真につきましては、現存の幅員とそこを通行する人、車両との関係性を把握していただきたいがために、イメージ写真という形で作成した写真でございました。委員会の場でそのあたりの思いをきちんと説明してこなかったことについては、今現在、深く反省しております。

今後は、そのあたり、私ども委員会には幾つかの資料を提供する場面が多々あるかと思えますけれども、やはりそのあたりの資料の思い等々につきましては、ちゃんと説明するよう心がけていきますので、どうか今後ともよろしくお願いいたします。申し訳ございませんでした。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 私からも。やはり私の責任の下でございますので、申し訳ございません。課長に代わりまして私のほうもおわび申し上げます。

それから、やはり道は上田井からの児童が多く通っている橋でもございます。そして御坊市に通う生徒も、かなり朝は通っている道ですので、やはり安心・安全のことを思いますと、私は拡幅するということで決断した次第でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第8款消防費について細部説明を求めます。

予算書の95ページから100ページまでです。防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） 次に、95ページから100ページまでの消防費についてご説明申し上げます。

95ページ、消防費、非常備消防費は9,766千円で、対前年度比は268千円の減額でございます。

報酬は5,438千円、消防団員102名分を計上、その他消防団活動に要する経費を計上してございます。

消防施設費3,161千円は、消火栓ボックス・ホースなどの備品購入などでございます。

災害対策費は4億21,237千円で、対前年度比は2億66,00千円の増額でございます。

主なものとして、委託料で、耐震診断業務委託1,920千円、工事請負費では三尾地区のソーラーLED避難誘導灯設置工事1,001千円、防災行政無線デジタル化改修事業2億65,446千円、公有財産購入費では、上田井地区津波避難施設用地購入費1億25,757千円、備品購入費ではアルファ米、パン、水などの備蓄費3,185千円を計上してございます。

負担金補助及び交付金では、県総合防災情報システム整備負担金1,521千円、各地区自主防災会運営補助金1,000千円、古家解体支援事業補助金3,750千円、耐震設計改修工事総合型事業5,830千円、ブロック塀等撤去改善事業補助金、アマチュア無線局申請補助金などを計上してございます。

補償補填及び賠償金3,450千円は、上田井地区津波避難施設整備に伴い農地を購入しなければならないため、日高川土地改良区への決済金でございます。

常備消防費は1億21,994千円で、日高広域消防事務組合負担金等でございます。

消防費の合計は5億56,158千円、対前年度比では2億58,397千円の増額でございます。歳出予算全体に占める割合は14.3%でございます。

以上で、消防費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 100ページの17番、公有財産購入費のところの上田井地区の避難施設の建設購入費ということですが、もう土地購入するのは決まったということで確認させてもらっていいですか。大体どのぐらいの大きさのものになるのか、お聞かせ願えますか。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） まず、場所についてですけれども、いろいろとありましたけれども、今、土地所有者の方につきましては、土地の購入の承諾書を頂いているような状況でございます。

面積でございますけれども、2か所になるんですけれども、北側につきましては4,291㎡、それと南側につきましては3,281㎡でございます。

北側につきましては、令和新橋の南側に当たる用地、それと南側につきましては、寺田橋を上田井側に渡ったところの道路に隣接する土地でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 大変ご苦労なされたかと思えます。

今後の手順というか進んでいく方向をお聞かせ願えたらと思えますのと、それからどのぐらいの人数の方がそこへ避難できるという想定なのか2か所合わせて、1か所当たりをお伺いしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） まず、今後のスケジュールについてお答えします。

令和元年度で詳細設計の費用を計上しておりましたけれども、土地の問題もございましたので発注できておりません。これにつきましては繰越しをお願いしているところもございますけれども、早い時期に発注をしたいと思っております。実施設計については約半年ぐらいを予定しております。その後、実施設計が完了したら、予定している用地の購入に移っていきたいと思っております。その後は、次年度で工事着工までしていけたらというふうに考えております。

避難人数でございますけれども、もともと上田井地区避難人数が400名を予定しております。今、立地条件を考えますと、まだ詳細設計がはっきり決まっておきませんので、あくまでも防災企画課の構想ですけれども、北側については約250名、南側については約150名ぐらいではないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 今後、設計にかかっていかれるということなんですけれども、既に地域の声も十分聴いてくださっているかと思うんですが、今後進めるに当たって、できるだけ地域、地区の自主防災等と話を進めていただけたらと。そういうふうな形で進んでいく考えはございますか。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） 当然、ここに来るまでも地区の方にいろいろと世話になって、ご協力いただいております。これからもまず、地区のご協力がなくてはできないと思っておりますので、そこらは連絡を密にしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第9款教育費について細部説明を求めます。予算書の101ページから124ページまでです。教育課長。

○教育課長（太田康之君） 次に、101ページから124ページまでの教育費についてご説明申し上げます。

101ページの教育費、教育総務費、教育委員会費は1,601千円、教育委員等の報酬1,425千円、そのほか教育委員会運営に関する経費を計上してございます。

事務局費は46,578千円、対前年度比は3,756千円の増額でございます。主な要因は、子ども・子育て支援事業計画策定業務の皆減によるものでございます。教育長、職員4名、小中学校の図書館司書の人件費や松洋中学校生徒の通学バスの運行委託料などを計上してございます。

103ページ、教育諸費は2,902千円で、各種協議会等への負担金等を計上してございます。

外国青年招致事業費は4,631千円で、英語指導助手に要する経費を計上してございます。

教育費・教育総務費の合計は55,712千円でございます。対前年度比は3,796千円の減額でございます。

105ページ、小学校学校管理費は78,375千円、対前年度比は31,969千円の増額でございます。

報酬4,947千円は、医師報酬、薬剤師報酬、町単講師の報酬でございます。

給料7,709千円、職員手当等2,549千円、共済費2,307千円は、公務員町単講師の人件費でございます。

需用費16,560千円では、4年に1回の教科書の改訂により消耗品が増加してございます。

医薬材料費では、和田小・松原小学校の希望者全員に対しまして、フッ化物洗口を実施いたします。

委託料は2,840千円で、和田小学校屋内運動場屋根改修工事設計管理委託業務などでございます。

使用料及び賃借料13,702千円は、コンピューターをリースするための借り上げ料などでございます。

工事請負費では、和田小学校屋内運動場屋根改修工事21,087千円を計上してございます。

原材料費は95千円、備品購入費は1,330千円で、校舎器具や図書の購入費でございます。

次に、教育振興費は5,518千円で、対前年度比では1,565千円の増額でございます。要因は、教科書の改訂によるものでございます。

備品購入費は、教材・教具2, 215千円、扶助費3, 303千円は準要保護などでございます。

小学校費の合計は83, 893千円で、対前年度比は33, 534千円の増額でございます。

中学校費、学校管理費は34, 873千円、対前年度比は3, 163千円の増額でございます。

報酬1, 516千円は、医師、薬剤師、部活動指導員の報酬でございます。

給料3, 966千円、職員手当等951千円、共済費826千円は、校務員・町単講師の人件費でございます。

需用費は8, 791千円、役務費は2, 572千円、委託料は1, 090千円を計上してございます。

使用料及び賃借料8, 057千円は、コンピューターをリースするための借り上げ料や監視カメラの借り上げ料などでございます。

工事請負費では、松洋中学校職員室空調設備改修工事3, 795千円を計上してございます。

備品購入費は553千円で、図書購入費等でございます。

負担金補助及び交付金2, 631千円は、部活動への助成、そのほか管理運営に要する経費を計上してございます。

次に、教育振興費3, 233千円は、対前年度比では838千円の減額でございます。備品購入費の減額によるものでございます。

中学校費の合計は38, 106千円で、対前年度比は2, 325千円の増額でございます。

111ページ、幼稚園費3, 243千円は、幼児教育の無償化に伴い、私立幼稚園負担金2, 843千円、未移行幼稚園利用費負担金400千円を計上してございます。

次に、こども園費、ひまわりこども園費は1億87, 375千円で、対前年度比は14, 290千円の増額でございます。

報酬は1, 778千円、給料、職員手当等、共済費では正職員16名分と会計年度任用職員の15名分の人件費を計上してございます。

需用費は18, 939千円、役務費は2, 687千円でございます。

委託料は2, 255千円で、バス運行委託料が主なものでございますが、今年度も引き続き4歳、5歳児を対象に委託先から英語講師を派遣してもらう事業を継続いたします。

使用料及び賃借料724千円、備品購入費209千円は、紀州材を使用した机や椅子を購入するものでございます。財源は、森林環境譲与税活用基金を充当いたします。そのほか、ひまわりこども園の管理運営に要する経費を計上してございます。

115ページ、社会教育費、社会教育総務費は22, 010千円で、対前年度比は321千円の減額でございます。

報酬194千円は、社会教育委員、文化財保護審議委員の報酬、職員3名分の人件費や成人式、人権講演会に要する経費等を計上してございます。

次に、公民館費は14,402千円、対前年度比は1,731千円の増額でございます。公民館の会計年度任用職員の人件費や公民館講座の開催に伴う講師謝金155千円、管理委託料2,698千円など公民館の維持管理に要する経費を計上してございます。

117ページの文化振興費は846千円で、埋蔵文化財の試掘調査が必要な場合の費用として、費用弁償60千円や重機借り上げ料88千円、文化展用の備品購入費191千円など文化振興事業等に要する経費を計上してございます。

次に、図書館費は13,697千円で、対前年度比では4,706千円の増額でございます。図書館の会計年度任用職員の人件費や工事請負費では空調設備改修工事2,088千円など図書館の管理運営に要する経費を計上してございます。

社会教育費の合計は50,955千円で、対前年度比は6,374千円の増額でございます。

121ページ、保健体育費、保健体育総務費は1,824千円でございます。ここではスポーツ推進委員7名の報酬161千円や、体育協会大会運営委託料1,100千円、町体育協会への補助金400千円などを計上してございます。

体育施設費は4,834千円、対前年度比は1,532千円の増額でございます。体育施設の修繕費1,615千円、第1若もの広場や吉原公園の管理委託などを計上してございます。

次に、学校給食施設費は53,263千円、対前年度比では904千円の減額でございます。臨時栄養士の人件費や需用費では賄い材料費29,343千円、委託料では学校給食校外調理業務19,238千円など学校給食運営に要する経費を計上してございます。

保健体育費の合計は59,921千円、対前年度比は706千円の増額でございます。

教育費の合計は4億79,205千円、対前年度比では56,676千円の増額で、歳出予算全体に占める割合は12.3%でございます。

以上で、教育費の細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 108ページ、110ページのところのコンピューター借上料についてなんですけれども、これは、このGIGAスクールの関係と関わりはあるものなのでしょうか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） このコンピューター借上料につきましては、GIGAスクールとは全く関係ございません。既に整備しているコンピューター関係の借り上げ料でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。2番、高野議員。

○2番（高野正君） ここにないから反対に聞くんですが、松原小学校のプールのフェンス、ええかげんええほど前から壊れていますね、修理するつもりはないんですか。どうなんでしょうか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） このフェンスにつきましては、工事請負費では取ってはおりません。需用費の中の修繕費で計上してございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

最後に、第10款公債費から第30款予備費について並びに給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書について細部説明を求めます。予算書の123ページから最後までです。総務政策課長。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 次に、123ページから最後までご説明申し上げます。

123ページの公債費、元金償還金は3億03,408千円、対前年度比では14,290千円の増額でございます。

利子償還金は18,341千円で、対前年度比では3,485千円の減額でございます。

公債費の合計は3億21,749千円で、対前年度比では10,805千円の増額でございます。歳出予算全体に占める割合は8.3%でございます。

予備費については5,000千円、前年度と同額を計上してございます。

予備費の歳出予算全体に占める割合は0.1%でございます。

以上で、歳出予算の全てをご説明申し上げましたが、添付資料といたしまして、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債残高に関する調書を添付してございますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上で、令和2年度美浜町一般会計予算について細部説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。再開は3時10分です。

午後三時〇〇分休憩

午後三時一〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

最後に、締めくくりの質疑を行います。質疑漏れ等ございましたら、1人1回程度の質疑を行いたいと思います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 地震津波対策特別委員長を拜命しておりますのもありますので、単

純な質問です。

一般質問でも他の議員からもありましたように、AEDの設置件数、いろいろ見ていたんですけども、何か自分では数か所ぐらいしか見つかりませんでしたの、昨年度と変わらないのかということなんです。できますれば、前回かな町長一般質問で答弁されたと思いますが、設置個数等もお教え願いたい。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

AEDの設置件数ということですが、昨年度から1か所増となっておりますのでございます。

その1か所増につきましては、三尾の消防車を新たに購入したといったところで、そちらのほうに1個設置しているという状況でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） ほかありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 反対討論を行います。

強く実現が望まれていました、上田井地区の津波避難施設の用地購入、和田小学校の屋内運動場区画の屋根の改修、また新たに振り込め詐欺等への対策になる自動通話録音装置の無償貸与、ひきこもり者支援事業の増など、多くの前進することもありました。

一方で、現在危惧されています新型コロナ感染症に関わっての抜本的な新たな衛生対策とか、一定ありましたですけども、今非常に厳しい状況の中で、商工業者さん等の事業支援等の対策が求められていることではあるかと思いますが、その点についてとか、国民健康保険料の今後引上げが非常に予想される中で、その対応となる繰出金等の増額等の課題もあるかと、そういったところの批判を込めて、さらに充実させるべきだというふうなことをもって批判として本予算に反対を行います。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。

私は本議案に賛成をいたします。

税収の減少でありますとか、高い経常収支比率、昨今の厳しいこういう金融情勢の中で、全く十分とは申せませんが、今反対討論者も述べられておりましたように、おおむねの施策に関しては十分手当てがなされているように思っております。

また、各種補助金、交付金等につきましても、極めて総花的であるというような感も認めませんが、やはり、今までどおり住民のニーズに合ったように目配りをして、それなりの予算手だてをしているように思っております。

また、反対討論者にありました、コロナウイルスであるとか云々というのは、これはあくまで事件主義的な討論、意見だと思います。本議会の審議の中で、1月終わり頃からの

査定があって、2月あたりで町長査定ですか、ああいう今世間を蔓延している事案が出る前に、ほぼというか決定している予算案でありまして、今後は当然補正予算にして必要であれば対応すべきことでしょうし、対応されるであろうと、もちろん期待もしておりますし、議員としてもそのあたりは十分申し入れていきたいとも考えておりますので、この令和2年度の当初予算に関しては、私は賛成をいたしますので、議員諸兄皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） ほかありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議員 （起立多数）

○議長（谷重幸君） 起立多数です。したがって、議案第15号 令和2年度美浜町一般会計予算については原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後三時十五分散会

再開は、明日19日午前9時です。

お疲れさまでした。